

## カスガマイシン（案）

今般の残留基準の検討については、農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことから、農薬・動物用医薬品部会（以下「本部会」という。）において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

なお、本報告では、今般提出された作物残留試験成績に基づき、前回審議からの変更点を取りまとめる。また、今般の基準値設定依頼に当たって、毒性や代謝に関する新たな知見の提出がなく、既存の食品健康影響評価の結果に影響はないと考えられることから、本部会での審議後に内閣総理大臣から食品安全委員会に対して食品健康影響評価の要請を行うこととしている。

### 1. 概要

カスガマイシンは、カスガマイシン一塩酸塩水和物として製剤化され使用されている。

(1) 品目名：カスガマイシン [ Kasugamycin (ISO) ]

カスガマイシン一塩酸塩 [ Kasugamycin monohydrochloride ]

カスガマイシン塩酸塩一水和物 [ Kasugamycin hydrochloride hydrate ]

(2) 分類（用途）：農薬（殺菌剤/抗生物質）

(3) 化学名、CAS番号、構造式及び物性：変更なし（添付資料1参照）

### 2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の国内及び海外における適用の範囲及び使用方法は、別紙1-1及び1-2のとおり。なお、今般の基準値設定依頼に係る新たな適用の範囲及び使用方法は網掛けとしている。

### 3. 代謝試験

変更なし（添付資料1参照）

### 4. 作物残留試験

今回追加のあった分析法については以下のとおり。

(1) 分析の概要

#### 【国内】

① 分析対象物質

・カスガマイシン

② 分析法の概要

試料から2%酢酸・エタノール（1：1）混液で抽出し、オクタデシルシリル化シリカゲル(C<sub>18</sub>)・スルホン酸塩修飾ジビニルベンゼン-N-ビニルピロリドン共重合体(MCX)連結カラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計(LC-

MS/MS)で定量する。

定量限界：0.01 mg/kg

## (2) 作物残留試験結果

国内作物残留試験については、はなっこりー、みかん、なつみかん等の試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙2-1に示す。

海外作物残留試験成績の概要については、別紙2-2を参照。

## 5. 許容一日摂取量 (ADI) 及び急性参照用量 (ARfD) の評価

先の審議の際に、食品安全基本法 (平成15年法律第48号) 第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたカスガマイシンに係る食品健康影響評価において、カスガマイシンのADIを0.094 mg/kg体重/日、ARfDは設定の必要なしと評価している。

## 6. 諸外国における状況

変更なし (添付資料1参照)

## 7. 残留規制

### (1) 残留の規制対象：変更なし

カスガマイシンとする。

植物代謝試験において主な残留物は親化合物であり、作物残留試験においても親化合物の残留が認められた。代謝物Bがトマトの果実で10%TRR以上認められたが、分析の指標としては親化合物のみで十分であると考えられるので、規制対象はカスガマイシンのみとする。

### (2) 基準値案

別紙3のとおりである。

### (3) 本品目については、基準値を設定しない食品に関して、食品、添加物等の規格基準 (昭和34年厚生省告示第370号) 第1 食品の部A 食品一般の成分規格の項1に示す「食品は、抗生物質又は化学的合成品たる抗菌性物質を含有してはならない。」が適用される。

## 8. 暴露評価

### (1) 暴露評価対象：変更なし

カスガマイシンとする。

植物代謝試験において、主な残留物は親化合物であったが、トマトの果実で代謝物B

が10%TRR以上認められた。しかし、10%TRR以上（12.0%TRR、0.01 mg eq/kg）認められたのは、通常慣行処理用量の約2.5倍量を処理した場合であること、及び食品安全委員会による評価の結果、急性毒性試験及び遺伝毒性試験で代謝物Bの毒性は認められていないことから、暴露評価対象には代謝物Bを含めず、カスガマイシンのみとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をカスガマイシン（親化合物のみ）としている。

## （2）暴露評価結果

### ① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙4参照。

	EDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
国民全体（1歳以上）	0.8
幼小児（1～6歳）	1.7
妊婦	0.6
高齢者（65歳以上）	1.0

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値（STMR）等×各食品の平均摂取量

## カスガイシンの適用の範囲及び使用方法（国内）

2026年1月14日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量	使用回数	カスガイシン を含む農薬の 総使用回数	
稲	22.9% SP	散布	10000倍	穂揃期まで	—	2回以内	4回以内(種子浸漬 は1回以内、育苗 箱への処理は1回 以内、本田では 2回以内)	
	2.3% SL	空中散布	30倍	穂揃期まで	3 L/10 a	2回以内		
			8倍		800 mL/10 a			
		散布	1000倍		60～150 L/10 a			
		無人航空機 による散布	8倍		800 mL/10 a			
		24時間種子 浸漬	1000倍		浸種時～は種前	—		1回
	0.34% DP	散布	2～3 kg/10 a	穂揃期まで	—	2回以内		
	2.3% SL 配合剤1	空中散布	30倍	穂揃期まで	3 L/10 a	2回以内		
			8倍		800 mL/10 a			
		散布	1000倍		—			
		無人航空機 による散布	8倍		800 mL/10 a			
	1.37% SC 配合剤2	空中散布	30倍	穂揃期まで	3 L/10 a	2回以内		
			8倍		800 mL/10 a			
		散布	1000倍		60～200 L/10 a			
			300倍		25 L/10 a			
	無人航空機 による散布	8倍	800 mL/10 a					
		1.37% SC 配合剤3	空中散布	8倍	穂揃期まで	800 mL/10 a		2回以内
			散布	1000倍		60～200 L/10 a		
	300倍			25 L/10 a				
	無人ヘリコプ ターによる 散布	8倍	800 mL/10 a					
1.37% SC 配合剤4	空中散布	30倍	穂揃期まで	3 L/10 a	2回以内			
		8倍		800 mL/10 a				
	散布	1000倍		60～150 L/10 a				
		300倍		25 L/10 a				
	無人航空機 による散布	8倍		800 mL/10 a				

## カスガイシンの適用の範囲及び使用方法（国内）

2026年1月14日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量	使用回数	カスガイシン を含む農薬の 総使用回数	
稲	1.37% SC 配合剤5	空中散布	30倍	穂揃期まで	3 L/10 a	2回以内	4回以内（種子浸漬 は1回以内、育苗 箱への処理は1回 以内、本田では 2回以内）	
			8倍		800 mL/10 a			
			原液		100 mL/10 a			
		散布	1000～1500倍		60～150 L/10 a			
			300倍		25 L/10 a			
	無人ヘリコプ ターによる 散布	8倍	800 mL/10 a					
	1.37% SC 配合剤6	空中散布	8倍	穂揃期まで	800 mL/10 a	2回以内		
			1000倍		60～200 L/10 a			
		散布	300倍		25 L/10 a			
	無人航空機 による散布	8倍	800 mL/10 a					
		1.37% SC 配合剤7	空中散布	8倍	穂揃期まで	800 mL/10 a		2回以内
			散布	1000倍		60～200 L/10 a		
	300倍			25 L/10 a				
	無人航空機 による散布	8倍	800 mL/10 a					
	1.37% SC 配合剤8	空中散布	8倍	穂揃期まで	800 mL/10 a	2回以内		
1000倍			60～200 L/10 a					
散布		300倍	25 L/10 a					
無人航空機 による散布	8倍	800 mL/10 a						
0.34% DP 配合剤9	散布	4 kg/10 a	穂揃期まで	—	2回以内			
3～4 kg/10 a								
0.34% DP 配合剤10	散布	3～4 kg/10 a	穂揃期まで	—	2回以内			
0.34% DP 配合剤11	散布	3～4 kg/10 a	穂揃期まで	—	2回以内			
0.34% DP 配合剤12	散布	3 kg/10 a	穂揃期まで	—	2回以内			
0.34% DP 配合剤13	散布	3～4 kg/10 a	穂揃期まで	—	2回以内			
0.34% DP 配合剤14	散布	3～4 kg/10 a	穂揃期まで	—	2回以内			
0.11% DP 配合剤15	散布	4 kg/10 a	穂揃期まで	—	2回以内			
		3～4 kg/10 a						

## カスガイシンの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2026年1月14日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量	使用回数	カスガイシン を含む農薬の 総使用回数
稲	0.11% DP 配合剤16	散布	3~4 kg/10 a	穂揃期まで	—	2回以内	4回以内(種子浸漬 は1回以内、育苗 箱への処理は1回 以内、本田では 2回以内)
	0.11% DP 配合剤17	散布	3~4 kg/10 a	穂揃期まで	—	2回以内	
	0.11% DP 配合剤18	散布	3~4 kg/10 a	穂揃期まで	—	2回以内	
稲(箱育苗)	2.3% GR	育苗培土に 均一に混和 する。	育苗箱 (30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり30 g	は種前	—	1回	4回以内(種子浸漬 は1回以内、育苗 箱への処理は1回 以内、本田では 2回以内)
		覆土に均一に 混和する。	育苗箱 (30×60×3 cm、 覆土約1 L)覆土 1 L当たり15~20 g	覆土前			
		育苗箱には種 した種籾の上 から均一に 散布する。	育苗箱 (30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり15~20 g	覆土前			
	2.3% SL	は種した種籾 の上から均一 に散布する。	4~8倍	覆土前	育苗箱(30×60× 3 cm、使用土壌 約5 L)1箱当たり 希釈液50 mL	1回	
	4.6% DP 配合剤19	覆土に均一に 混和する。	育苗箱 (30×60×3 cm、 覆土約1 L) 覆土1 L当たり5 g	覆土前	—	1回	
だいず	3.4% DP 配合剤20	種子粉衣	種子重量の 0.3~0.5% 種子重量の0.3%	は種前	—	1回	1回
あずき	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	収穫30日前まで	100~300 L/10 a	3回以内	3回以内(種子粉衣 は1回以内)
	3.4% DP 配合剤20	種子粉衣	種子重量の 0.3~0.5% 種子重量の0.3%	は種前	—	1回	
いんげんまめ	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	収穫30日前まで	100~300 L/10 a	3回以内	3回以内(種子粉衣 は1回以内)
	3.4% DP 配合剤20	種子粉衣	種子重量の 0.3~0.5% 種子重量の0.3%	は種前	—	1回	
実えんどう	3.4% DP 配合剤20	種子粉衣	種子重量の 0.3~0.5%	は種前	—	1回	1回

## カスガイシンの適用の範囲及び使用方法（国内）

2026年1月14日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量	使用回数	カスガイシン を含む農薬の 総使用回数
豆類(種実、ただし、だいず、あずき、いんげんまめ、らっかせいを除く)	3.4% DP 配合剤20	種子粉衣	種子重量の 0.3～0.5%	は種前	—	1回	1回
ばれいしょ	5.7% WP 配合剤21	散布	800倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	4回以内(種いも浸漬は1回以内、植付後は3回以内)
			500～800倍				
	2.9% WP 配合剤22	散布	1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
種いも瞬間 浸漬	30倍	植付前	—	1回			
てんさい	2.3% SL	散布	400～500倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	5回以内	5回以内
	5.7% WP 配合剤21	散布	800～1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	5回以内	
			800倍		25 L/10 a		
だいこん	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	2.9% WP 配合剤22	散布	1000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	2.3% SL 配合剤1	散布	500倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
はくさい	2.9% WP 配合剤22	散布	1000倍	収穫21日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
キャベツ	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	4回以内	4回以内
	2.9% WP 配合剤22	散布	1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	2.3% SL 配合剤1	散布	800倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	4回以内	
メキャベツ	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	収穫21日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
ブロッコリー	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	4回以内	4回以内
	2.9% WP 配合剤22	散布	1000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	
なばな類	2.3% SL	散布	500倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	
ごぼう	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
レタス	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	4回以内	4回以内
	2.9% WP 配合剤22	散布	1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	

## カスガイシンの適用の範囲及び使用方法（国内）

2026年1月14日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量	使用回数	カスガイシン を含む農薬の 総使用回数
非結球レタス	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	4回以内	4回以内
	2.9% WP 配合剤22	散布	1000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	
たまねぎ	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	5回以内	5回以内
	2.9% WP 配合剤22	散布	1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	5回以内	
	2.3% SL 配合剤1	散布	500倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	5回以内	
ねぎ	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
	2.9% WP 配合剤22	散布	1000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	
にんにく	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	5回以内	5回以内
	2.9% WP 配合剤22	散布	1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	
にんじん	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
セルリー	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
トマト	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	5回以内	5回以内
ミニトマト	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	5回以内	5回以内
ピーマン	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	5回以内	5回以内
とうがらし類	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	5回以内	5回以内
きゅうり	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	5回以内	5回以内
すいか	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	5回以内	5回以内
メロン	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	5回以内	5回以内
オクラ	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	収穫開始7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
さやえんどう	3.4% DP 配合剤20	種子粉衣	種子重量の 0.3～0.5%	は種前	—	1回	1回

## カスガイシンの適用の範囲及び使用方法（国内）

2026年1月14日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量	使用回数	カスガイシン を含む農薬の 総使用回数
さやいんげん	3.4% DP 配合剤20	種子粉衣	種子重量の 0.3～0.5%	は種前	—	1回	1回
			種子重量の0.3%				
えだまめ	3.4% DP 配合剤20	種子粉衣	種子重量の 0.3～0.5%	は種前	—	1回	1回
			種子重量の0.3%				
豆類(未成熟、た だし、えだまめ、 実えんどう、さや えんどう、さやい んげんを除く)	3.4% DP 配合剤20	種子粉衣	種子重量の 0.3～0.5%	は種前	—	1回	1回
かんきつ	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	収穫7日前まで	200～700 L/10 a	5回以内	5回以内
なし	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	収穫後(10月～11月)	200～700 L/10 a	2回以内	2回以内
びわ	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	幼果期まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
もも	5.7% WP 配合剤21	散布	500倍	開花前まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
うめ	2.3% SL	散布	500倍	収穫30日前まで	200～700 L/10 a	2回以内	2回以内
キウイフルーツ	2.3% SL	散布	400倍	収穫90日前まで	200～700 L/10 a	4回以内	4回以内(樹幹注入 は1回以内)
		樹幹注入	200倍	収穫後～落葉前まで	棚上の樹冠面積 10 m <sup>2</sup> 当たり3 L、 以降、樹冠面積が 10 m <sup>2</sup> 増す毎に 1 L追加	1回	
	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	発芽後叢生期 (新梢長約10 cm)まで	200～700 L/10 a	4回以内	
			500倍	休眠期			

## カスガマイシンの適用の範囲及び使用方法（国内）

2026年1月14日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量	使用回数	カスガマイシン を含む農薬の 総使用回数
茶	5.7% WP 配合剤21	散布	1000倍	摘採14日前まで	200～400 L/10 a	2回以内	2回以内
			500～1000倍				

SP：水溶剤

SL：液剤

DP：粉剤

SC：フロアブル

GR：粒剤

WP：水和剤

配合剤1：4.0%バリダマイシン

配合剤2：10.0%エトフェンブロックス・8.0%トリシクラゾール

配合剤3：10.0%ジノテフラン・8.0%トリシクラゾール

配合剤4：10.0%スルホキサフロル・8.0%トリシクラゾール

配合剤5：15.0%フサライド

配合剤6：5.0%エチプロール・8.0%トリシクラゾール

配合剤7：8.0%トリシクラゾール

配合剤8：8.0%トリシクラゾール・5.0%バリダマイシン

配合剤9：0.35%ジノテフラン・0.50%トリシクラゾール・0.30%バリダマイシン

配合剤10：0.35%ジノテフラン・0.75%テブフェノジド・0.50%トリシクラゾール・0.30%バリダマイシン

配合剤11：0.50%エトフェンブロックス・0.50%トリシクラゾール・0.30%バリダマイシン

配合剤12：0.50%スルホキサフロル・0.50%トリシクラゾール

配合剤13：0.50%トリシクラゾール

配合剤14：1.5%フサライド

配合剤15：0.35%ジノテフラン・0.50%トリシクラゾール

配合剤16：0.50%エチプロール・0.50%トリシクラゾール

配合剤17：0.50%エトフェンブロックス・0.50%トリシクラゾール

配合剤18：0.50%エトフェンブロックス・0.50%トリシクラゾール・0.30%バリダマイシン

配合剤19：9.0%TPN

配合剤20：25.0%ダイアジノン・25.0%チウラム

配合剤21：75.6%塩基性塩化銅

配合剤22：10.0%オキシソリニック酸

今回、基準値設定依頼のあった適用の範囲及び使用方法を網掛けで示した。

ー：規定されていない項目

## カスガマイシンの適用の範囲及び使用方法 (カナダ)

作物名	剤型 <sup>注)</sup>	使用方法	1回当たりの 使用量	使用時期	栽培期間中の総 使用量	カスガマイシンの 使用回数
果菜類 (Group 8)	2% SL	散布	1.2 L/ha (24 g ai/ha)	収穫前日まで	3.6 L/ha (72 g ai/ha)	3回以内
仁果類 (Group 11-9)	2% SL	散布	5.0 L/ha (100 g ai/ha)	収穫90日前まで	20 L/ha (400 g ai/ha)	4回以内
おうとう類 (Subgroup 12-09A)	2% SL	散布	5.0 L/ha (100 g ai/ha)	収穫30日前まで	20 L/ha (400 g ai/ha)	4回以内
ケインベリー類 (Subgroup 13-07A) サスカトーンベリー	2% SL	散布	5.0 L/ha (100 g ai/ha)	収穫前日まで	20 L/ha (400 g ai/ha)	4回以内
くるみ	2% SL	散布	5.0 L/ha (100 g ai/ha)	収穫100日前まで	20 L/ha (400 g ai/ha)	4回以内

SL：液剤

ai：active ingredient (有効成分)

注) 数値は、遊離塩基としてのカスガマイシンの濃度

カスガイシンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注2)	設定の根拠等
		剤型注1)	使用量・使用方法	回数	経過日数		
水稲 (玄米)	2	0.3% DP	散布 4 kg/10 a	5, 7	17, 31 15, 29	圃場A: <0.04 (5回, 31日) (#) 圃場B: <0.04 (5回, 29日) (#)	
	2	2.0% SL	1000倍散布 100 L/10 a	5	13 10	圃場A: <0.1 (#) 圃場B: <0.1 (#)	
	2	3.0% SL	原液散布 150, 130 L/10 a	3	46 34	圃場A: <0.04 (#) 圃場B: <0.04 (#)	
	2	1.2% SC	1000倍散布 150, 130 L/10 a	3	42 45	圃場A: <0.04 (#) 圃場B: <0.04 (#)	
	2	1.2% SC	1000倍散布 200 L/10 a	5, 7	41, 48 15, 28	圃場A: <0.04 (5回, 48日) (#) 圃場B: <0.04 (5回, 28日) (#)	
	2	1.2% SC	8倍空中散布 800 mL/10 a	1	27	圃場A: <0.04 (#)	
	2		6.4, 5.3倍空中散布 800 mL/10 a	2	47	圃場B: <0.04 (#)	
	2	2.0% SL	666倍散布 100 L/10 a	3	61	圃場A: <0.04 (#)	
	2		1000倍散布 150 L/10 a		44	圃場B: <0.04 (#)	
	1	2.0% SL +3.0% SL	5.3倍空中散布 800 mL/10 a +原液空中散布 120 mL/10 a	2+1	61	圃場A: <0.04 (#)	
	1	3.0% SL	8倍空中散布 800 mL/10 a +原液空中散布 150 mL/10 a	1+2	44	圃場A: <0.04 (#)	
	2	2.0% GR	育苗箱 50 g/箱	1	172	圃場A: <0.04 (#)	
	2				152	圃場B: <0.04 (#)	
	2	2.0% SL	100倍種子浸漬 +100倍育苗床土灌注 +200倍散布 120 L/10 a	1+1+3	66	圃場A: <0.04 (#)	
	2				52	圃場B: <0.04 (#)	
	2	3.5% SC	30倍空中散布 3 L/10 a	1	48	圃場A: <0.04 (#)	
	2				57	圃場B: <0.04 (#)	
	2	2.0% SL	5倍無人ヘリ散布 800 mL/10 a	4	14	圃場A: <0.04 (#)	
	2					圃場B: <0.04 (#)	
	3	2.0% SL	1000倍散布 120 L/10 a	5	14, 21, 30	圃場A: <0.04 (5回, 30日) (#)	
	3					圃場B: <0.04 (5回, 30日) (#)	
	3					圃場C: <0.04 (5回, 30日) (#)	
	3	1.2% SC	1000倍散布 120 L/10 a	5	21, 30	圃場A: <0.04 (5回, 30日) (#)	
	3					圃場B: <0.04 (5回, 30日) (#)	
	3					圃場C: <0.04 (5回, 30日) (#)	
	3	2.0% SL	1000倍種子浸漬 +4倍育苗箱散布 50 mL/箱 +1000倍散布 120 L/10 a	1+1+3	14, 21, 30	圃場A: <0.04 (5回, 30日) (#)	
	3					圃場B: <0.04 (5回, 30日) (#)	
	3					圃場C: <0.04 (5回, 30日) (#)	
	2	1.2% SC	300倍散布 25 L/10 a +1000倍散布 120 L/10 a	3+2	21	圃場A: <0.04 (#)	
	2					圃場B: <0.04 (#)	
	2	1.2% SC	300倍散布 25 L/10 a	5	21	圃場A: <0.04 (#)	
	2					圃場B: <0.04 (#)	
	2	0.6% WP	150倍散布 25 L/10 a	5	21	圃場A: <0.04 (#)	
	2					圃場B: <0.04 (#)	
	2	0.6% WP +2.0% SL	150倍散布 25 L/10 a +1000倍散布 120 L/10 a	4+1	14	圃場A: <0.04 (#)	
	2					圃場B: <0.04 (#)	
	2	1.2% SC +2.0% SL	1000倍散布 120 L/10 a +1000倍散布 120 L/10 a	4+1	14	圃場A: <0.04 (#)	
	2					圃場B: <0.04 (#)	
	2	2.0% GR +1.2% SC	育苗箱 30 g/箱 +300倍散布 25 L/10 a	1+2	7, 14, 21	圃場A: <0.04 (3回, 21日) (#)	
	2					圃場B: <0.04 (3回, 21日) (#)	
2	2.0% GR +1.2% SC	育苗箱 30 g/箱 +1000倍散布 150 L/10 a	1+2	7, 14, 21	圃場A: <0.04 (3回, 21日) (#)		
2					圃場B: <0.04 (3回, 21日) (#)		
2	2.0% GR +1.2% SC	育苗箱 30 g/箱 +8倍無人ヘリ散布 800 mL/10 a	1+2	7, 14, 21	圃場A: <0.04 (3回, 21日) (#)		
2					圃場B: <0.04 (3回, 21日) (#)		
2	2.0% GR +2.0% SL	育苗箱 30 g/箱 +1000倍散布 150 L/10 a	1+2	45, 47(穂摘期~収穫)	圃場A: <0.04 (3回, 45日)		
2				44, 45(穂摘期~収穫)	圃場B: <0.04 (3回, 44日)		
2	2.0% GR +2.0% SL	育苗箱 30 g/箱 +8倍無人ヘリ散布 800 mL/10 a	1+2	43, 45(穂摘期~収穫)	圃場A: <0.04 (3回, 43日)		
2				44, 45(穂摘期~収穫)	圃場B: <0.04 (3回, 44日)		
2	2.0% GR +0.1% DP	育苗箱 30 g/箱 +散布 4 kg/10 a	1+2	45, 47(穂摘期~収穫)	圃場A: <0.04 (3回, 45日)		
2				44, 45(穂摘期~収穫)	圃場B: <0.04 (3回, 44日)		
2	2.0% GR +0.3% DP	育苗箱 30 g/箱 +散布 4 kg/10 a	1+2	45, 47(穂摘期~収穫)	圃場A: <0.04 (3回, 45日)	◎	
2				44, 45(穂摘期~収穫)	圃場B: <0.04 (3回, 44日)		

カスガマイシンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注2)	設定の根拠等
		剤型注1)	使用量・使用方法	回数	経過日数		
だいず (乾燥子実)	2	3.0% DP	粉衣 種子重量の0.5%	1	103	圃場A : <0.04	◎
					90	圃場B : <0.04	
あずき (乾燥子実)	2	5.0% WP	1000倍散布 100 L/10 a	3	30, 45	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04	◎
					3.0% DP +5.0% WP	粉衣 種子重量の0.5% +1000倍散布 100~150 L/10 a	
いんげんまめ (乾燥子実)	2	5.0% WP	1000倍散布 100 L/10 a	3	30, 45	圃場A : <0.04	◎
					31, 46	圃場B : <0.04 (3回, 31日)	
	2	3.0% DP	粉衣 種子重量の0.5%	1	96	圃場A : <0.1	◎
					98	圃場B : <0.1	
ばれいしょ (塊茎)	2	5.0% WP	50倍 種いも浸漬	1	116	圃場A : <0.04 (#)	◎
			50倍 種いも吹付け 30 mL/kg		1	116	
	2	5.0% WP	500倍散布 120 L/10 a	5	32	圃場A : <0.04 (#)	◎
					30	圃場B : <0.04 (#)	
	2	2.5% WP	30倍 種いも浸漬 +1000倍散布 150 L/10 a	1+3	7, 14, 21	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04	◎
2	2.5% WP +5.0% WP	30倍 種いも浸漬 +500倍散布 250, 200 L/10 a	1+3	7, 14, 21	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04		
てんさい (根部)	2	2.0% SL	200倍散布 100 L/10 a	5	19	圃場A : <0.05 (#)	◎
					28	圃場B : <0.05 (#)	
	2	5.0% WP	200倍散布 25 L/10 a	5	28	圃場A : <0.04	◎
					30	圃場B : <0.04	
	2	5.0% WP	800倍散布 100 L/10 a	5	28	圃場A : <0.04	◎
					30	圃場B : <0.04	
2	5.0% WP	200倍散布 25 L/10 a	5	7, 14, 21	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04	◎	
2	5.0% WP	800倍散布 100 L/10 a	5	7, 14, 21	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04		
だいこん (根部)	2	5.0% WP	使用①1000倍散布 94~200 L/10 a又は 使用②1000倍散布 89~128 L/10 a	3	14(使用①), 21, 31(使用②)	圃場A : <0.04	◎
			1000倍散布 150 L/10 a		14, 21, 30	圃場B : <0.04	
だいこん (葉部)	2	5.0% WP	使用①1000倍散布 94~200 L/10 a又は 使用②1000倍散布 89~128 L/10 a	3	14(使用①), 21, 31(使用②)	圃場A : <0.04	◎
			1000倍散布 150 L/10 a		14, 21, 30	圃場B : <0.04	
はくさい (茎葉)	2	2.5% WP	1000倍散布 150~180, 200 L/10 a	2	21, 30	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04	◎
キャベツ (葉球)	2	5.0% WP	1000倍散布 200 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04	◎
芽キャベツ (芽球)	2	5.0% WP	1000倍散布 200 L/10 a	3	14, 21, 28, 42	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04	◎
ブロッコリー (花蕾)	2	5.0% WP	1000倍散布 350 L/10 a	4	7, 15, 21	圃場A : 0.13 圃場B : 0.10	◎
			1000倍散布 250, 214~300 L/10 a		4	7, 14, 21, 28	
	3	1000倍散布 292 L/10 a	7	圃場C : 0.03			
なばな (花蕾)	2	5.0% WP	1000倍散布 100, 140 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.16 (3回, 7日) 圃場B : 0.08 (3回, 7日)	◎
はなっこりー (花蕾部及び茎)	2	2.0% SL	500倍散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.86 圃場A : 1.01	◎
ごぼう (根部)	2	5.0% WP	1000倍散布 300, 200 L/10 a	3	14, 21, 30	圃場A : <0.04	◎
					14, 21, 29	圃場B : <0.04	
レタス (茎葉)	2	5.0% WP	1000倍散布 200 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A : <0.04	◎
					7, 14, 20	圃場B : <0.04	
サラダ菜 (茎葉)	4	5.0% WP	1000倍散布 120~300, 200 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A : 0.10 圃場B : 0.46	◎
			1000倍散布 167, 192 L/10 a		7, 14, 21	圃場C : 0.78 圃場D : 0.19	

カスガマイシンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注2)	設定の根拠等
		剤型注1)	使用量・使用方法	回数	経過日数		
リーフレタス (茎葉)	4	5.0% WP	1000倍散布 200 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A : 0.04	◎
			1000倍散布 176, 192 L/10 a			圃場B : 0.06 圃場C : 0.71 圃場D : 0.08	
たまねぎ (鱗茎)	2	5.0% WP	1000倍散布 150 L/10 a	5	14, 21, 28	圃場A : <0.04 (5回, 14日)	
			1000倍散布 188, 200 L/10 a			圃場B : <0.04 (5回, 14日)	
	7	5.0% WP	1000倍散布 167~200 L/10 a	5	7	圃場A : <0.01	◎
			11, 14, 21			圃場B : <0.01	
7, 14, 21	圃場C : <0.01						
7, 14, 21	圃場D : <0.01						
7	圃場E : <0.01						
7	圃場F : <0.01 圃場G : <0.01						
葉ねぎ (茎葉)	2	5.0% WP	1000倍散布 300 L/10 a	2	14, 21, 28, 42	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04	◎
根深ねぎ (茎葉)	2	5.0% WP	1000倍散布 300 L/10 a	2	14, 21, 28, 42	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04	◎
にんにく (鱗茎)	2	5.0% WP	1000倍散布 250 L/10 a	5	7, 14, 21	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04	◎
にんじん (根部)	2	5.0% WP	1000倍散布 150 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : <0.04 圃場B : 0.04	◎
			1000倍散布 179, 200 L/10 a			圃場A : 0.03 圃場B : 0.01 (2回, 14日)	
	6	5.0% WP	1000倍散布 150~191 L/10 a	2	7	圃場C : 0.02 圃場D : <0.01 圃場E : <0.01 圃場F : 0.01	
			7			圃場A : 0.03 圃場B : 0.01 (2回, 14日)	
セルリー (茎葉)	3	5.0% WP	1000倍散布 259~272, 235, 279 L/10 a	3	7, 14, 21, 28	圃場A : 0.88 圃場B : 0.54 圃場C : 1.10	◎
トマト (果実)	2	3.0% WP	1000倍散布 100 mL/株	3, 5	1, 3	圃場A : <0.1 (5回, 1日) (#)	
			1000倍散布 400 L/10 a			圃場B : <0.1 (5回, 1日) (#)	
	2	5.0% WP	1000倍散布 400 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A : <0.03 圃場B : <0.03	
			1000倍散布 200, 280~284 L/10 a			圃場A : 0.12 圃場B : 0.12	
ミニトマト (果実)	3	5.0% WP	1000倍散布 300 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A : 0.12 圃場B : 0.12 圃場C : 0.21	◎
ピーマン (果実)	2	5.0% WP	1000倍散布 300 L/10 a	5	1, 3, 7, 14	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04	◎
とうがらし (果実)	2	5.0% WP	1000倍散布 200 L/10 a	5	3, 7, 14	圃場A : 0.10 (5回, 3日) 圃場B : 0.12 (5回, 3日)	
甘長とうがらし (果実)	2	5.0% WP	1000倍散布 155~190, 240 L/10 a	5	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.20 圃場B : 0.48	◎
ししとう (果実)	2	5.0% WP	1000倍散布 350 L/10 a	5	3, 7, 14	圃場A : 0.14 (5回, 3日)	
			1000倍散布 200 L/10 a			圃場B : <0.04 (5回, 7日)	
	2	5.0% WP	1000倍散布 161~268, 160~249 L/10 a	5	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.84 圃場B : 0.40	◎
			1000倍散布 80~120, 150~200 L/10 a			圃場A : <0.05 (6回, 1日) (#) 圃場B : <0.05 (6回, 1日) (#) 圃場C : <0.05 (6回, 1日) (#) 圃場D : <0.05 (6回, 1日) (#)	
きゅうり (果実)	4	5.0% WP	100倍種子浸漬 +1000倍散布 200~300 L/10 a	1+5	1, 2, 3	圃場A : <0.05 (6回, 1日) (#) 圃場B : <0.05 (6回, 1日) (#) 圃場C : <0.05 (6回, 1日) (#) 圃場D : <0.05 (6回, 1日) (#)	◎
			100倍種子浸漬 +1000倍散布 80~120, 150~200 L/10 a				
すいか (果肉)	2	5.0% WP	1000倍散布 150 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A : <0.05 圃場B : <0.05	
			1000倍散布 203~283 L/10 a			圃場A : 0.07 圃場B : 0.13 (5回, 7日) 圃場C : 0.15 (5回, 3日)	
すいか (果実)	3	5.0% WP	1000倍散布 203~283 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A : 0.08 圃場B : 0.13 (5回, 3日) 圃場C : 0.15	◎

カスガマイシンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注2)	設定の根拠等
		剤型注1)	使用量・使用方法	回数	経過日数		
メロン (果肉)	2	5.0% WP	1000倍散布 300 L/10 a	5	3, 7, 14	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04	
	3	5.0% WP	1000倍散布 250~281 L/10 a	5	3, 7, 14	圃場A : 0.10 (5回, 14日) 圃場B : 0.46 (5回, 14日) 圃場C : 0.48 (5回, 7日)	
メロン (果実)	3	5.0% WP	1000倍散布 250~281 L/10 a	5	3, 7, 14	圃場A : 0.38 圃場B : 0.54 (5回, 14日) 圃場C : 0.82 (5回, 7日)	◎
おくら (果実)	2	5.0% WP	1000倍散布 200, 250 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04	◎
さやえんどう (さや)	2	3.0% DP	粉衣 種子重量の0.5%	1	95~103 92~106	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04	◎
さやいんげん (さや)	2	3.0% DP	粉衣 種子重量の0.5%	1	76 63	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04	◎
えだまめ (さや)	2	3.0% DP	粉衣 種子重量の0.5%	1	82 70	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04	◎
みかん (果肉)	2	5.0% WP	1000倍散布 800, 600 L/10 a	7	7, 14, 21	圃場A : <0.05 (7回, 7日) (#) 圃場B : <0.05 (7回, 7日) (#)	
	6	5.0% WP	1000倍散布 600, 667 L/10 a 1000倍散布 500~667 L/10 a	5	7, 14, 21 7	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : <0.01 圃場D : <0.01 圃場E : <0.01 圃場F : 0.01	
みかん (果皮)	2	5.0% WP	1000倍散布 800, 600 L/10 a	7	7, 14, 21	圃場A : <0.05 (7回, 7日) (#) 圃場B : <0.05 (7回, 7日) (#)	
	6	5.0% WP	1000倍散布 600, 667 L/10 a 1000倍散布 500~667 L/10 a	5	7, 14, 21 7	圃場A : 0.36 圃場B : 1.16 圃場C : 1.18 圃場D : 0.68 圃場E : 0.43 圃場F : 1.24	◎
みかん (果実)	2	5.0% WP	1000倍散布 800, 600 L/10 a	7	7, 14, 21	圃場A : <0.05 <sup>注3)</sup> (7回, 7日) (#) 圃場B : <0.05 <sup>注3)</sup> (7回, 7日) (#)	
	6	5.0% WP	1000倍散布 600, 667 L/10 a 1000倍散布 500~667 L/10 a	5	7, 14, 21 7	圃場A : 0.07 <sup>注4)</sup> 圃場B : 0.23 <sup>注4)</sup> 圃場C : 0.24 <sup>注4)</sup> 圃場D : 0.15 <sup>注4)</sup> 圃場E : 0.08 <sup>注4)</sup> 圃場F : 0.23 <sup>注4)</sup>	◎
なつみかん (果実)	2	5.0% WP	1000倍散布 500, 700 L/10 a	5	21, 28, 35	圃場A : <0.05 (5回, 21日) 圃場B : <0.05 (5回, 21日)	
	3	5.0% WP	1000倍散布 595, 617~622 L/10 a 1000倍散布 628, 633 L/10 a	5	7, 14, 21, 28, 35	圃場A : 0.07 圃場B : 0.17 圃場C : 0.06 (5回, 14日)	◎
ゆず (果実)	1	5.0% WP	1000倍散布 500 L/10 a	5	7, 14, 21, 28, 35	圃場A : 0.05	◎
すだち (果実)	1	5.0% WP	1000倍散布 500 L/10 a	5	7, 14, 21	圃場A : <0.05 (5回, 21日)	◎
かぼす (果実)	1	5.0% WP	1000倍散布 600 L/10 a	5	7, 14, 21	圃場A : <0.05 (5回, 21日)	◎
なし (果実)	2	5.0% WP	1000倍散布 300 L/10 a	2	293 284	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04	
びわ (果肉)	3	5.0% WP	1000倍散布 400~625 L/10 a	3	89, 96, 103	圃場A : <0.01 (3回, 89日)	
					112, 119, 126 64, 71, 78	圃場B : <0.01 (3回, 112日) 圃場C : 0.02 (3回, 64日)	
びわ (果皮)	3	5.0% WP	1000倍散布 400~625 L/10 a	3	89, 96, 103	圃場A : 0.02 (3回, 89日)	
					112, 119, 126 64, 71, 78	圃場B : <0.01 (3回, 112日) 圃場C : 0.19 (3回, 78日)	
びわ (果実/果梗及び核を除く)	2	5.0% WP	1000倍散布 600 L/10 a	3	3, 9, 16	圃場A : <0.04 (3回, 16日) (#)	
					3, 7, 14	圃場B : <0.04 (3回, 14日) (#)	
びわ (果実)	3	5.0% WP	1000倍散布 400~625 L/10 a	3	89, 96, 103	圃場A : <0.01 <sup>注5)</sup> (3回, 89日)	
					112, 119, 126 64, 71, 78	圃場B : <0.01 <sup>注5)</sup> (3回, 126日) 圃場C : 0.02 <sup>注5)</sup> (3回, 64日)	

## カスガイシンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注2)	設定の根拠等
		剤型注1)	使用量・使用方法	回数	経過日数		
もも (果肉)	2	5.0% WP	500倍散布 300 L/10 a	3	116	圃場A : <0.04	
					96	圃場B : <0.04	
もも (果皮)	2	5.0% WP	500倍散布 300 L/10 a	3	116	圃場A : <0.04	
					96	圃場B : <0.04	
もも (果実)	2	5.0% WP	500倍散布 300 L/10 a	3	116	圃場A : <0.037注6)	◎
					96	圃場B : <0.037注6)	
うめ (果実)	2	2.0% SL	500倍散布 500, 400 L/10 a	1, 2	30, 45, 59	圃場A : <0.04	◎
					30, 45, 60	圃場B : 0.12	
	3		500倍散布 400, 341~350 L/10 a	2	28, 35, 42, 49	圃場A : 0.10 (2回, 28日)	
キウイフルーツ (果肉)	2	5.0% WP	500, 1000倍散布 500, 300 L/10 a	2	216	圃場A : <0.04	
					220	圃場B : <0.04	
	2	5.0% WP +2.0% SL	500, 1000倍散布 500, 300 L/10 a +400倍散布 500, 300 L/10 a	2+4	21, 35, 49	圃場A : <0.04 (6回, 49日) (#)	
				21, 35, 44	圃場B : <0.04 (6回, 44日) (#)		
キウイフルーツ (果皮)	2	5.0% WP +2.0% SL	500, 1000倍散布 500, 300 L/10 a +400倍散布 500, 300 L/10 a	2+4	336	圃場A : <0.04	
					357	圃場B : <0.04	
	2	2.0% SL	200倍樹幹注入 4.3~5.4 L/樹、3 L/10 m <sup>2</sup>	1	216	圃場A : <0.04	
				220	圃場B : <0.04		
キウイフルーツ (果実)	2	5.0% WP	500, 1000倍散布 500, 300 L/10 a	2	216	圃場A : <0.04注4)	
					220	圃場B : <0.04注4)	
	2	5.0% WP +2.0% SL	500, 1000倍散布 500, 300 L/10 a +400倍散布 500, 300 L/10 a	2+4	21, 35, 49	圃場A : 0.56 (6回, 49日) (#)	
				21, 35, 44	圃場B : 0.64 (6回, 44日) (#)		
キウイフルーツ (果実)	2	5.0% WP +2.0% SL	500, 1000倍散布 500, 300 L/10 a +400倍散布 500, 300 L/10 a	2+4	336	圃場A : <0.04注4)	◎
					357	圃場B : <0.04注4)	
	2	2.0% SL	200倍樹幹注入 4.3~5.4 L/樹、3 L/10 m <sup>2</sup>	1	216	圃場A : <0.04注4)	
				220	圃場B : <0.04注4)		
茶 (荒茶)	2	5.0% WP	1000倍散布 200 L/10 a	1, 2	21, 30	圃場A : 0.04 (2回, 21日)	
茶 (荒茶)	6	5.0% WP	500倍散布 333, 389 L/10 a	2	14, 21, 28	圃場A : 1.27	○
						圃場B : 0.44	
			500倍散布 309~398 L/10 a	2	14	圃場C : 0.21	
						圃場D : 0.95	
						圃場E : 0.70	
圃場F : 0.22							

## カスガマイシンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注2)	設定の根拠等
		剤型注1)	使用量・使用方法	回数	経過日数		
茶 (浸出液)	2	5.0% WP	1000倍散布 200 L/10 a	1, 2	21, 30	圃場A : 0.04 (2回, 21日) 圃場B : <0.04 (2回, 21日)	△
	6	5.0% WP	500倍散布 333, 389 L/10 a	2	14, 21, 28	圃場A : 0.84 圃場B : 0.12	
			500倍散布 309, 333, 341, 398 L/10 a			14	

DP : 粉剤  
SL : 液剤  
SC : フロアブル  
GR : 粒剤  
WP : 水和剤

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

基準値の設定の根拠に○、暴露評価に使用されているものに△、基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) 数値は、遊離塩基としてのカスガマイシンの濃度

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について ( ) 内に記載した。

注3) 果肉及び外果皮の重量割合が不明のため、過去の作物残留試験等のデータから、それぞれの割合を果肉80%及び果皮20%として果実全体の残留濃度を算出した。

注4) 果肉及び果皮の重量比から果実全体の残留濃度を算出した。

注5) 果肉、果皮及び種子の重量比から果実全体の残留濃度を算出した。

注6) 果肉及び果皮の重量割合が不明のため、過去の作物残留試験等のデータから、それぞれの割合を果肉77%、果皮15%及び種子8%として果実全体の残留濃度を算出した。

## カスガイシンの作物残留試験一覧表 (カナダ)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) 注2)	設定の根拠等	
		剤型 注1)	使用量・使用方法	回数			経過日数
トマト (果実)	9	2% SL	19.17 g ai/ha 散布	3	0, 1, 3, 7	圃場A : <0.04	
					1	圃場B : <0.04	
						圃場C : <0.04	
						圃場D : <0.04	
						圃場E : <0.04	
						圃場F : <0.04	
						圃場G : <0.04	
	1, 3	圃場H : <0.04					
	95.85 g ai/ha 散布	1, 3	圃場I : 0.0498 (3回, 1日) (#)				
	12	2% SL	23.31 g ai/ha 散布	3	1	圃場A : <0.04	
						圃場B : <0.04	
						圃場C : <0.04	
						圃場D : <0.04	
						圃場E : <0.04	
圃場F : <0.04							
圃場G : 0.0488							
圃場H : 0.0726							
0, 3, 7, 14, 20	圃場I : <0.04 (3回, 3日)						
0, 4, 7, 13, 19	圃場J : <0.04 (3回, 4日)						
0	圃場K : <0.04 (#)						
-	圃場L : 0.0728 (#)						
ピーマン (果実)	9	2% SL	19.17 g ai/ha 散布	3	1	0, 1, 3, 7	圃場A : <0.04
			23.31 g ai/ha 散布			圃場B : <0.04	
						圃場C : <0.04	
						圃場D : <0.04	
						圃場E : <0.04	
						圃場F : <0.04	
						圃場G : 0.0588	
						圃場H : <0.04	
						圃場I : 0.0420	
						圃場A : <0.04	
圃場B : <0.04							
圃場C : <0.04							
圃場D : <0.04							
圃場E : 0.0836							
圃場F : <0.04							
圃場G : <0.04							
とうがらし (果実)	7	2% SL	19.17 g ai/ha 散布	3	1	圃場A : <0.04	
			23.31 g ai/ha 散布			圃場B : <0.04	
						圃場C : <0.04	
						圃場D : <0.04	
						圃場E : 0.0836	
						圃場F : <0.04	
						圃場G : <0.04	

## カスガイシンの作物残留試験一覧表 (カナダ)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) 注2)	設定の根拠等
		剤型 <sup>注1)</sup>	使用量・使用方法	回数		
りんご (果実)	15	2% SL	93.02 g ai/ha 散布 (展着剤を添加)	4	98	圃場A : <0.01
					91	圃場B : 0.058
					100	圃場C : <0.04
					100	圃場D : <0.04
					99	圃場E : <0.04
					98	圃場F : 0.043
					93	圃場G : 0.048
					100	圃場H : <0.04
					96	圃場I : <0.01
					100	圃場J : <0.04
					90	圃場K : 0.068
					91	圃場L : <0.04
					90	圃場M : <0.04
					32, 46, 60, 75, 98	圃場N : <0.04 (4回, 98日)
					99	圃場O : <0.01
	5	2% SL	93.02 g ai/ha 散布 (展着剤を添加)	4	94	圃場A : <0.04
92					圃場B : <0.04	
91					圃場C : <0.04	
92					圃場D : <0.04	
92					圃場E : <0.04	
5	2% SL	93.02 g ai/ha 散布 (展着剤の使用なし)	4	94	圃場A : <0.04	
				92	圃場B : <0.04	
				91	圃場C : <0.04	
				92	圃場D : <0.04	
				92	圃場E : <0.04	
1	2% SL	93.02 g ai/ha 散布 (展着剤を添加)	4	7	圃場A : <0.04(#)	
日本なし(果実)	1	2% SL	93.02 g ai/ha 散布 (展着剤を添加)	6	28	圃場A : 0.052(#)
西洋なし (果実)	7	2% SL	93.02 g ai/ha 散布 (展着剤を添加)	6	27	圃場A : 0.070(#)
					32	圃場B : 0.050(#)
					30	圃場C : 0.166(#)
					30	圃場D : 0.118(#)
					0, 3, 7, 14, 28	圃場E : 0.107 (6回, 28日) (#)
					28	圃場F : 0.106(#)
					0, 3, 7, 14, 30	圃場G : 0.105 (6回, 30日) (#)
	2	2% SL	930 g ai/ha 散布 (展着剤を添加)	1	0, 1, 2, 3, 7, 14, 27	圃場A : 0.229 (1回, 27日) (#)
					0, 1, 2, 3, 8, 14, 21, 31	圃場B : 0.126 (1回, 31日) (#)
3	2% SL	93.53 g ai/ha 散布 (展着剤を添加)	4	27, 90	圃場A : 0.087	
				29, 87	圃場B : <0.04 (4回, 87日)	
				29, 92	圃場C : 0.052 (4回, 92日)	
おうとう (果実)	8	2% SL	94.1 g ai/ha 散布 (展着剤を添加)	4	29	圃場A : 0.330
					30	圃場B : 0.240
					0, 7, 14, 21, 30	圃場C : 0.291
					29	圃場D : 0.081
					28	圃場E : 0.118
					33	圃場F : 0.082
					28	圃場G : 0.086
					27	圃場H : 0.124
ラズベリー (果実)	5	2% SL	100 g ai/ha 散布 (展着剤を添加)	4	0, 1, 3, 9	圃場A : 1.57
					1	圃場B : 0.43
					1	圃場C : 0.68
					1	圃場D : 0.63
					1	圃場E : 0.93

## カスガイシンの作物残留試験一覧表 (カナダ)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) 注2)	設定の根拠等	
		剤型 注1)	使用量・使用方法	回数			経過日数
ハイブッシュブルーベリー (果実)	4	2% SL	100 g ai/ha 散布 (展着剤を添加)	4	1	圃場A : 0.625	◎
					1	圃場B : 0.855	
					1	圃場C : 1.23	
					1	圃場D : 0.547	
くるみ (種子(仁))	3	2% SL	93.02 g ai/ha 散布	4	98	圃場A : 0.04	◎
					110	圃場B : <0.04	
					106	圃場C : <0.04	

SL : 液剤

- : 試料を冷凍でなく、冷蔵輸送したので経過日数が適用できず、分析に適さず。

(＃)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) 数値は、遊離塩基としてのカスガイシンの濃度

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について ( ) 内に記載した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
大豆	0.04	0.04	○			<0.04,<0.04※1
小豆類	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
えんどう	0.04	0.04	○			(大豆参照)※1
そら豆	0.04	0.04	○			(大豆参照)※1
その他の豆類	0.04	0.04	○			(大豆参照)※1
ばれいしょ	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
てんさい	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
はくさい	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
キャベツ	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
芽キャベツ	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
ブロッコリー	0.6	0.6	○			0.03~0.28(n=5)
その他のあぶらな科野菜	3	0.2	○・申			0.86,1.01(¥)(はなっこりー)
ごぼう	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	2	2	○			0.10~0.78(n=4)(サラダ菜)、 0.04~0.71(n=3)(リーフレタス)
たまねぎ	0.01	0.2	○			<0.01(n=6)
ねぎ(リーキを含む。)	0.04	0.2	○			<0.04,<0.04(葉ねぎ)、 <0.04,<0.04(根深ねぎ)
にんにく	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
にんじん	0.08	0.2	○			0.01~0.04(n=8)
セロリ	3	3	○			0.54,0.88,1.10
トマト	0.5	0.5	○			0.12,0.12,0.21(ミニトマト)
ピーマン	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
なす	0.1	0.1	○	0.1	カナダ	【<0.04~0.0836(n=7)(カナダとうがらし)】
その他のなす科野菜	2	2	○			0.20,0.48(甘長とうがらし)、 0.40,0.84(ししとう)
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.05	0.2	○			<0.05(＃)(n=4)
すいか(果皮を含む。)	0.4	0.4	○			0.08,0.13,0.15
メロン類果実(果皮を含む。)	2	2	○			0.38,0.54,0.82
オクラ	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
未成熟えんどう	0.04	0.04	○			<0.04,<0.04※1
未成熟いんげん	0.04	0.04	○			<0.04,<0.04※1
えだまめ	0.04	0.04	○			<0.04,<0.04※1
その他の野菜	0.04	0.04	○			(えだまめ参照)※1
みかん(外果皮を含む。)	0.5	0.2	○・申			0.07~0.24(n=6)
なつみかんの果実全体	0.4	0.2	○・申			0.06,0.07,0.17
レモン	0.09	0.2	○・申			<0.05(かぼす)、<0.05(すだち)、 0.05(ゆず)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.5	0.2	○・申			(みかん(外果皮を含む。))参照
グレープフルーツ	0.4	0.2	○・申			(なつみかんの果実全体参照)
ライム	0.09	0.2	○・申			(レモン参照)
その他のかんきつ類果実	0.5	0.2	○・申			(みかん(外果皮を含む。))参照
りんご	0.2	0.2	○	0.2	カナダ	【<0.04,0.052,0.087(カナダ西洋なし)】
日本なし	0.2	0.2	○	0.2	カナダ	【りんご参照】
西洋なし	0.2	0.2	○	0.2	カナダ	【りんご参照】
マルメロ	0.2	0.2	○	0.2	カナダ	【りんご参照】
びわ(果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.2	0.2	○	0.2	カナダ	【りんご参照】

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
もも(果皮及び種子を含む。)	0.2	0.2	○			<0.037,<0.037(¥)
うめ	0.3	0.3	○			0.01~0.12(n=5)
おうとう(チェリーを含む。)	0.6	0.6			0.6 カナダ	【0.081~0.330(n=8)(カナダ)】
ラズベリー	3	3			3.0 カナダ	【0.43~1.57(n=5)(カナダ)】
ブラックベリー	3	3			3.0 カナダ	【ラズベリー参照】
その他のベリー類果実	3	3			3.0 カナダ	【0.547~1.23(n=4)(カナダハイ ブッシュブルーベリー)】
キウイ(果皮を含む。)	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
その他の果実	0.2	0.2			0.2 カナダ	【りんご参照】
くるみ	0.04	0.04			0.04 カナダ	【<0.04,<0.04,0.04(カナダ)】
茶	3	3	○			0.21~1.27(n=6)(荒茶)
その他のスパイス	3	0.2	○・申			0.36~1.24(n=6)(みかんの果 皮)
はちみつ	0.05	0.05				※2

太枠: 本基準(暫定基準以外の基準)を見直した基準値

○: 既に、国内において登録等がされているもの

申: 農薬の登録申請等に伴い基準値設定依頼がなされたもの

(#): 適用の範囲内で試験が行われていない作物残留試験成績

(¥): 基準値設定の根拠とした作物残留試験成績(最大値)

※1) 種子処理のみの適用のため、「食品中の農薬の残留基準設定の基本原則について」(令和6年6月25日食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会)の別添5「残留性が極めて低い農薬の基準値設定の考え方について」に準じて、定量限界値を基準値としている。

※2) 「食品中の農薬の残留基準設定の基本原則について」(令和元年7月30日農薬・動物用医薬品部会(令和5年3月31日一部改訂))の別添3「はちみつ中の農薬等の基準設定の方法について」に基づき設定。

カスガイシンの推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米 (玄米をいう。)	0.2	0.04	6.6	3.4	4.2	7.2
大豆	0.04	0.04	1.6	0.8	1.3	1.8
小豆類	0.2	0.04	0.1	0.0	0.0	0.2
えんどう	0.04	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
そら豆	0.04	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の豆類	0.04	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
ばれいしょ	0.2	0.04	1.5	1.4	1.7	1.4
てんさい	0.2	0.04	1.3	1.1	1.6	1.3
だいこん類 (ラディッシュを含む。)の根	0.2	0.04	1.3	0.5	0.8	1.8
だいこん類 (ラディッシュを含む。)の葉	0.2	0.04	0.1	0.0	0.1	0.1
はくさい	0.2	0.04	0.7	0.2	0.7	0.9
キャベツ	0.2	0.04	1.0	0.5	0.8	1.0
芽キャベツ	0.2	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
ブロッコリー	0.6	0.1	0.5	0.3	0.6	0.6
その他のあぶらな科野菜	3	0.935	3.2	0.6	0.7	4.5
ごぼう	0.2	0.04	0.2	0.1	0.2	0.2
レタス (サラダ菜及びびちしゃを含む。)	2	0.19	1.8	0.8	2.2	1.7
たまねぎ	0.01	0.01	0.3	0.2	0.4	0.3
ねぎ (リーキを含む。)	0.04	0.04	0.4	0.1	0.3	0.4
にんにく	0.2	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
にんじん	0.08	0.015	0.3	0.2	0.3	0.3
セロリ	3	0.88	1.1	0.5	0.3	1.1
トマト	0.5	0.12	3.9	2.3	3.8	4.4
ピーマン	0.2	0.04	0.2	0.1	0.3	0.2
なす	0.1	0.04	0.5	0.1	0.4	0.7
その他のなす科野菜	2	0.44	0.5	0.0	0.5	0.5
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.05	0.05	1.0	0.5	0.7	1.3
すいか (果皮を含む。)	0.4	0.13	1.0	0.7	1.9	1.5
メロン類果実 (果皮を含む。)	2	0.54	1.9	1.5	2.4	2.3
オクラ	0.2	0.04	0.1	0.0	0.1	0.1
未成熟えんどう	0.04	0.04	0.1	0.0	0.0	0.1
未成熟いんげん	0.04	0.04	0.1	0.0	0.0	0.1
えだまめ	0.04	0.04	0.1	0.0	0.0	0.1
その他の野菜	0.04	0.04	0.5	0.3	0.4	0.6
みかん (外果皮を含む。)	0.5	0.19	3.4	3.1	0.1	5.0
なつみかんの果実全体	0.4	0.07	0.1	0.0	0.3	0.1
レモン	0.09	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.5	0.19	1.3	2.8	2.4	0.8
グレープフルーツ	0.4	0.07	0.3	0.2	0.6	0.2
ライム	0.09	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.5	0.19	1.1	0.5	0.5	1.8
りんご	0.2	0.052	1.3	1.6	1.0	1.7
日本なし	0.2	0.052	0.3	0.2	0.5	0.4
西洋なし	0.2	0.052	0.0	0.0	0.0	0.0
マルメロ	0.2	0.052	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ (果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.2	0.052	0.0	0.0	0.1	0.0
もも (果皮及び種子を含む。)	0.2	0.037	0.1	0.1	0.2	0.2
うめ	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1	0.2
おうとう (チェリーを含む。)	0.6	0.121	0.0	0.1	0.0	0.0
ラズベリー	3	0.68	0.1	0.1	0.1	0.1
ブラックベリー	3	0.68	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のベリー類果実	3	0.74	0.1	0.1	0.1	0.1
キウイ (果皮を含む。)	0.2	0.04	0.1	0.1	0.1	0.1
その他の果実	0.2	0.052	0.1	0.0	0.0	0.1
くるみ	0.04	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	3	0.27	1.8	0.3	1.0	2.5
その他のスパイス	3	0.92	0.1	0.1	0.1	0.2

カスガマイシンの推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
はちみつ	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.1	0.1
計			42.1	25.7	34.0	50.3
ADI比 (%)			0.8	1.7	0.6	1.0

EDI: 推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

茶については、浸出液 (茶葉当たりの残留濃度) における作物残留試験結果を用いてEDI試算をした。

(参考)

これまでの経緯

昭和40年	5月10日	初回農薬登録
平成17年	11月29日	残留基準告示
平成24年	8月21日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成25年	5月21日	インポートトレランス申請(トマト、ピーマン等)
平成25年	8月19日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成26年	3月24日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成26年	11月27日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成27年	3月26日	残留基準告示
令和元年	7月10日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼(適用拡大:セルリー、ミニトマト、茶等)
令和元年	11月22日	インポートトレランス申請(おうとう、ラズベリー、ブラックベリー類等)
令和2年	6月11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和2年	10月27日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和3年	1月22日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和3年	8月31日	残留基準告示
令和3年	5月25日	薬事・食品衛生審議会へ諮問(基本原則の一部改訂に伴う残留基準設定)
令和3年	6月16日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和3年	6月22日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和3年	7月7日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和3年	12月17日	残留基準告示
令和7年	3月28日	農林水産省から消費者庁へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼(適用拡大:なばな類、かんきつ)
令和8年	3月10日	食品衛生基準審議会へ諮問
令和8年	3月13日	食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

● 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- |     |     |                           |
|-----|-----|---------------------------|
| 大山  | 和俊  | 一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長  |
| ○折戸 | 謙介  | 学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部教授 |
| 加藤  | くみ子 | 国立医薬品食品衛生研究所薬品部長          |
| 近藤  | 麻子  | 日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長      |
| 須恵  | 雅之  | 東京農業大学応用生物科学部教授           |
| 瀧本  | 秀美  | 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事   |
| 田口  | 貴章  | 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長       |
| ◎堤  | 智昭  | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長          |
| 中島  | 美紀  | 金沢大学ナノ生命科学研究所（薬学系兼任）教授    |
| 野田  | 隆志  | 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問        |

(◎：部会長、○：部会長代理)

答申（案）

カスガマイシンについては、以下のとおり食品中の農薬の残留基準を設定することが適当である。

カスガマイシン

今回残留基準を設定する「カスガマイシン」の規制対象は、カスガマイシンとする。

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	0.2
大豆	0.04
小豆類 <sup>注1)</sup>	0.2
えんどう	0.04
そら豆	0.04
その他の豆類 <sup>注2)</sup>	0.04
ばれいしょ	0.2
てんさい	0.2
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	0.2
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	0.2
はくさい	0.2
キャベツ	0.2
芽キャベツ	0.2
ブロッコリー	0.6
その他のあぶらな科野菜 <sup>注3)</sup>	3
ごぼう	0.2
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	2
たまねぎ	0.01
ねぎ（リーキを含む。）	0.04
にんにく	0.2
にんじん	0.08
セロリ	3
トマト	0.5
ピーマン	0.2
なす	0.1
その他のなす科野菜 <sup>注4)</sup>	2
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.05
すいか（果皮を含む。）	0.4
メロン類果実（果皮を含む。）	2

食品名	残留基準値 ppm
オクラ	0.2
未成熟えんどう	0.04
未成熟いんげん	0.04
えだまめ	0.04
その他の野菜 <sup>注5)</sup>	0.04
みかん（外果皮を含む。）	0.5
なつみかんの果実全体	0.4
レモン	0.09
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	0.5
グレープフルーツ	0.4
ライム	0.09
その他のかんきつ類果実 <sup>注6)</sup>	0.5
りんご	0.2
日本なし	0.2
西洋なし	0.2
マルメロ	0.2
びわ（果梗を除き、果皮及び種子を含む。）	0.2
もも（果皮及び種子を含む。）	0.2
うめ	0.3
おうとう（チェリーを含む。）	0.6
ラズベリー	3
ブラックベリー	3
その他のベリー類果実 <sup>注7)</sup>	3
キウイー（果皮を含む。）	0.2
その他の果実 <sup>注8)</sup>	0.2
くるみ	0.04
茶	3
その他のスパイス <sup>注9)</sup>	3
はちみつ	0.05

注1) 「小豆類」には、いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズ豆を含む。

注2) 「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。

注3) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類（ラディッシュを含む。）の根、だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注4) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注5) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注6) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注7) 「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。

注8) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず（アプリコットを含む。）、すもも（プルーンを含む。）、うめ、おうとう（チェリーを含む。）、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注9) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

## カスガマイシン

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたこと及び関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

## 1. 概要

カスガマイシンは、カスガマイシン一塩酸塩水和物として製剤化され使用されている。

## (1) 品目名：

カスガマイシン [ Kasugamycin (ISO) ]

カスガマイシン一塩酸塩 [ Kasugamycin monohydrochloride ]

## (2) 用途：殺菌剤/抗生物質

アミノグリコシド系の殺菌剤である。リボソームの30Sサブユニットに結合し、タンパク質の生合成を阻害することにより殺菌効果を示すと考えられている。ヒト用医薬品として使用されていない。

## (3) 化学名及びCAS番号

カスガマイシン (遊離塩基)

2-{[(2*R*, 3*S*, 5*S*, 6*R*)-5-Amino-2-methyl-6-{[(1*S*, 2*R*, 3*S*, 4*R*, 5*S*, 6*S*)-2, 3, 4, 5, 6-pentahydroxycyclohexyl]oxy} tetrahydro-2*H*-pyran-3-yl]amino}-2-iminoacetic acid (IUPAC)

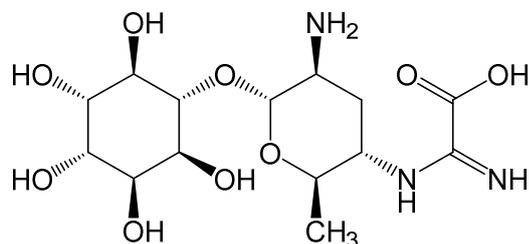
*D-chiro*-Inositol, 3-*O*-[2-amino-4-[(carboxyiminomethyl) amino]-2, 3, 4, 6-tetradeoxy- $\alpha$ -*D-arabino*-hexopyranosyl]- (CAS : No. 6980-18-3)

カスガマイシン一塩酸塩 (カスガマイシン一塩酸塩水和物)

2-{[(2*R*, 3*S*, 5*S*, 6*R*)-5-Amino-2-methyl-6-{[(1*S*, 2*R*, 3*S*, 4*R*, 5*S*, 6*S*)-2, 3, 4, 5, 6-pentahydroxycyclohexyl]oxy} tetrahydro-2*H*-pyran-3-yl]amino}-2-iminoacetic acid monohydrochloride monohydrate (IUPAC)

*D-chiro*-Inositol, 3-*O*-[2-amino-4-[(carboxyiminomethyl) amino]-2, 3, 4, 6-tetradeoxy- $\alpha$ -*D-arabino*-hexopyranosyl]-, hydrochloride (1:1)  
(CAS : No. 19408-46-9)

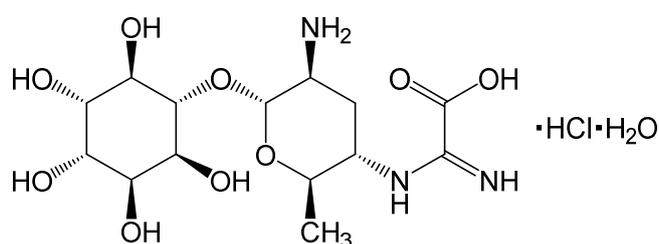
(4) 構造式及び物性



カスガマイシン (遊離塩基)

分子式  $C_{14}H_{25}N_3O_9$

分子量 379.36



カスガマイシン一塩酸塩水和物

分子式  $C_{14}H_{25}N_3O_9 \cdot HCl \cdot H_2O$

分子量 433.84

水溶解度  $2.28 \times 10^2$  g/L (25°C, pH 7)

分配係数  $\log_{10}P_{ow} < -1.96$  (23°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名、希釈倍数、使用液量、使用時期、使用回数となっているものについては、今回農薬取締法(昭和23年法律第82号)に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

また、おうとう、ブラックベリー等に係る残留基準の設定についてインポートトレランス申請がなされている。

(1) 国内での使用方法

① 20.0%カスガマイシン<sup>注1)</sup> 水溶剤

作物名	適用	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病	10000倍	穂揃期まで	2回以内	散布	4回以内(種子浸漬は1回以内、育苗箱への処理は1回以内、本田では2回以内)

注1) カスガマイシン (遊離塩基) としての濃度を示す (以下、同様)

② 2.0%カスガマイシン粒剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	幼苗腐敗症 (もみ枯細菌病菌) 褐条病 苗立枯細菌病	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり 30 g	は種前	1回	育苗培土に均一に混和する。	4回以内(種子浸漬は1回以内、育苗箱への処理は1回以内、本田では2回以内)
		育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり 15～20 g	覆土前		育苗箱に、は種した種籾の上から均一に散布する。	
		育苗箱(30×60×3 cm、覆土約1 L)覆土1 L当たり 15～20 g			覆土に均一に混和する。	

③ 2.0%カスガマイシン液剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病	1000倍	60～150 L/10 a	穂揃期 まで	2回以内	散布	4回以内 (種子浸漬 は1回以 内、育苗 箱への処 理は1回以 内、本田 では2回 以内)
		30倍	3 L/10 a			空中散布	
		8倍	800 mL/10 a			無人航空 機による 散布	
	褐条病	1000倍	—	浸種時～ は種前	24時間種 子浸漬		
稲 (箱育苗)	幼苗腐敗 症(いもち 枯細菌 病菌) 褐条病 苗立枯細 菌病 いもち病 (苗い もち)	4～8倍	育苗箱(30 ×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当 たり希釈液 50 mL	覆土前	1回	は種した 種粒の上 から均一 に散布す る。	
キウイフ ルーツ	花腐細 菌病	400倍	200～ 700 L/10 a	収穫 90日前 まで	4回以内	散布	4回以内 (樹幹注 入は1回 以内)
	かいよ う病	200倍	棚上の樹 冠面積10 m <sup>2</sup> に対し3 Lの注入量 を基本 に、樹冠 面積が10 m <sup>2</sup> 増すごと に1 Lの割 合で注入 量を増加 する。	収穫後～ 落葉前 まで	1回	樹幹注入	
うめ		500倍	200～700 L/10 a	収穫 30日前 まで	2回以内	散布	2回以内
てんさい	褐斑病	400～500 倍	100～300 L/10 a	収穫 7日前 まで	5回以内		5回以内

注) —：規定されていない項目

④ 0.3%カスガマイシン粉剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病	2~3 kg/10 a	穂揃期まで	2回以内	散布	4回以内(種子浸漬は1回以内、育苗箱への処理は1回以内、本田では2回以内)

⑤ 5.0%カスガマイシン・45.0%銅水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
かんきつ (みかんを除く)	かいよう病	1000倍	200~700 L/10 a	収穫 45日前 まで	5回以内	散布	5回以内
みかん				収穫 7日前 まで			
なし	黒星病			収穫後* (10~ 11月)	2回以内		2回以内
もも	せん孔細菌病 縮葉病	500倍		開花前 まで	3回以内		3回以内
びわ	灰斑病 がん しゅ病	1000倍		幼果期 まで			
キウイフ ルーツ	かいよう病 花腐細菌病	500倍		休眠期	4回以内		4回以内
		1000倍	発芽後叢 生期(新梢 長約10 cm)まで				

\*: 果実収穫後の樹木に散布する。

⑤ 5.0%カスガマイシン・45.0%銅水和剤 (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
いんげん まめ	かさ枯病	1000倍	100～300 L/10 a	収穫 30日前 まで	3回以内	散布	3回以内 (種子粉 衣は1回 以内)
あずき	褐斑細菌病 茎腐細菌病						
きゅうり	斑点細菌病 うどんこ病 べと病			収穫 前日 まで	5回以内		5回以内
すいか	うどんこ病 褐斑細菌病 果実汚斑細菌病						
メロン	うどんこ病 斑点細菌病 果実汚斑細菌病			収穫 3日前 まで			
トマト ミニ トマト	葉かび病 輪紋病 疫病 斑点細菌病 かいよう病 軟腐病			収穫 前日 まで			
ピーマン	うどんこ病 斑点細菌病 斑点病						

⑤ 5.0%カスガマイシン・45.0%銅水和剤（つづき）

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
とうがらし類	うどんこ病 斑点細菌病 斑点病	1000倍	100～300 L/10 a	収穫前日まで	5回以内	散布	5回以内
キャベツ	黒腐病 軟腐病 黒斑細菌病			収穫7日前まで	4回以内		4回以内
ブロッコリー	黒腐病			収穫7日前まで			
だいこん	軟腐病 黒斑細菌病 ワッカ症			収穫14日前まで	3回以内		3回以内
ねぎ	軟腐病				2回以内		2回以内
たまねぎ					5回以内		5回以内
ごぼう	黒斑細菌病				3回以内		3回以内
セルリー	軟腐病			収穫7日前まで	3回以内		3回以内
レタス 非結球レタス	腐敗病 斑点細菌病				4回以内		4回以内
なばな	黒腐病			収穫14日前まで	3回以内		3回以内
にんにく	春腐病	500～800倍	収穫7日前まで	5回以内	5回以内		
ばれいしょ	軟腐病			800倍	3回以内	4回以内 (種いも浸漬は1回以内、植付後は3回以内)	

⑤ 5.0%カスガイシン・45.0%銅水和剤（つづき）

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガイシンを含む農薬の総使用回数		
てんさい	褐斑病	800～1000倍	100～300 L/10 a	収穫7日前まで	5回以内	散布	5回以内		
		200倍	25 L/10 a						
にんじん	黒葉枯病 軟腐病 斑点細菌病	1000倍	100～300 L/10 a	収穫14日前まで	2回以内		2回以内		
				オクラ	葉枯細菌病		収穫開始7日前まで	3回以内	3回以内
				メキャベツ	黒腐病		収穫21日前まで		
茶	輪斑病 赤焼病	500～1000倍	200～400 L/10 a	摘採14日前まで	2回以内		2回以内		
	新梢枯死症 (輪斑病菌による) 褐色円星病 炭疽病	1000倍							

⑥ 4.0%カスガイシン・9.0%TPN粉剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガイシンを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	いもち病(苗いもち) 苗立枯病(リゾープス菌) もみ枯細菌病 苗立枯細菌病 褐条病	育苗箱(30×60×3 cm、覆土約1 L)覆土1 L当たり5 g	覆土前	1回	覆土に均一に混和する。	4回以内(種子浸漬は1回以内、育苗箱への処理は1回以内、本田では2回以内)

⑦ 3.0%カスガマイシン・25.0%ダイアジノン・25.0%チウラム粉剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
豆類 (種実、ただし、だいず、あずき、いんげんまめ、らっかせいを除く)	タネバエ 苗立枯 (リゾクトニア菌)	種子重量の 0.3~0.5%	は種前	1回	種子粉衣	1回
だいず えだまめ	斑点細菌病	種子重量の 0.3%				
	タネバエ 苗立枯 (リゾクトニア菌)	種子重量の 0.3~0.5%				
あずき	褐斑細菌病	種子重量の 0.3%				
	タネバエ 苗立枯 (リゾクトニア菌)	種子重量の 0.3~0.5%				
いんげん まめ	かさ枯病	種子重量の 0.3%				
	タネバエ 苗立枯 (リゾクトニア菌)	種子重量の 0.3~0.5%				
さやいん げん	かさ枯病	種子重量の 0.3%				
	豆類 (未成熟、ただし、えだまめ、実えんどう、さやえんどう、さやいんげんを除く)	タネバエ 苗立枯 (リゾクトニア菌)				種子重量の 0.3~0.5%
さやえんどう、実えんどう						

⑧ 2.5%カスガマイシン・10.0%オキシリニック酸水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
ばれいしょ	軟腐病	1000倍	100～300 L/10 a	収穫7日前まで	3回以内	散布	4回以内 (種いも浸漬は1回以内、植付後は3回以内)
	そうか病	30倍	—	植付前	1回	種いも瞬間浸漬	
キャベツ	軟腐病 黒腐病 黒班細菌病	1000倍	100～300 L/10 a	収穫7日前まで	3回以内	散布	4回以内
ブロッコリー	黒腐病			収穫14日前まで	2回以内		
はくさい	軟腐病 黒班細菌病			収穫21日前まで	2回以内		
だいこん				収穫	3回以内		
たまねぎ	軟腐病			14日前まで	5回以内		
ねぎ					2回以内		
にんにく	春腐病			収穫7日前まで	5回以内		
レタス	軟腐病 腐敗病 斑点細菌病			収穫7日前まで	2回以内		
非結球レタス				収穫14日前まで			

⑨ 2.0%カスガマイシン・4.0%バリダマイシン液剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 紋枯病	1000倍	—	穂揃期 まで	2回以内	散布	4回以内 (種子浸漬 は1回以 内、育苗 箱への処 理は1回 以内、本 田では2 回以内)
		30倍	3 L/10 a			空中散布	
		8倍	800 mL/10 a			無人ヘリコ プターによ る散布	

⑩ 1.2%カスガマイシン・15.0%フサライドゾル

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病	1000～ 1500倍	60～150 L/10 a	穂揃期 まで	2回以内	散布	4回以内 (種子浸漬 は1回以 内、育苗 箱への処 理は1回 以内、本 田では2 回以内)
		300倍	25 L/10 a			空中 散布	
		原液	100 mL/10 a				
		30倍	3 L/10 a				
		8倍	800 mL/10 a				

⑪ 0.3%カスガマイシン・0.5%トリシクラゾール粉剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 もみ枯細菌病 穂枯れ(ごま葉枯細菌) 内穎褐変病	3~4 kg/10 a	穂揃期 まで	2回以内	散布	4回以内(種子浸漬は1回以内、育苗箱への処理は1回以内、本田では2回以内)

⑫ 0.2%カスガマイシン・1.5%BPMC・2.0%PAP粉剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 ニカメイチユウ ツマグロヨコバイ ウンカ類	3~4 kg/10 a	穂揃期 まで	2回以内	散布	4回以内(種子浸漬は1回以内、育苗箱への処理は1回以内、本田では2回以内)
	カメムシ類	4 kg/10 a				

⑬ 0.1%カスガマイシン・0.35%ジノテフラン・0.50%トリシクラゾール粉剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 ウンカ類 ツマグロヨコバイ カメムシ類	3~4 kg/10 a	穂揃期 まで	2回以内	散布	4回以内(種子浸漬は1回以内、育苗箱への処理は1回以内、本田では2回以内)
	ニカメイチユウ イナゴ類	4 kg/10 a				

(2) 海外での使用方法

① 2%カスガマイシン液剤 (カナダ)

作物名	適用	1回当たりの 使用量	カスガマイ シンの 使用回数	栽培期間中 の総使用量	使用時期	使用方法
果菜類	※1	1.2 L/ha (24 g ai/ha)	3回以内	3.6 L/ha (72 g ai/ha)	収穫前日 まで	散布
仁果類	※2	5.0 L/ha (100 g ai/ha)	4回以内	20 L/ha (400 g ai/ha)	収穫90日前 まで	
くるみ	※3				収穫100日前 まで	
おうとう	※4				収穫30日前 まで	
ケインベリー (ラ ズベリー、ブラ ックベリー類) サスカトゥーンベリー	※2				収穫前日 まで	

ai: active ingredient (有効成分)

※1: 斑点細菌病 (*Xanthomonas campestris* pv. *vesicatoria*)、かいよう病 (*Clavibacter michiganensis* subsp. *michiganensis*)

※2: 火傷病 (*Erwinia amylovora*)

※3: くるみ細菌病 (*Xanthomonas campestris* pv. *juglandis*)

※4: 樹脂細菌病及びがんしゅ病 (*Pseudomonas syringae*) の制御・抑制

3. 代謝試験

植物代謝試験

植物代謝試験が、水稻、トマト及びレタスで実施されており、可食部で10%TRR<sup>注1)</sup>以上認められた代謝物は、トマトの果実における代謝物Bであった(通常慣行処理用量の約2.5倍量投与、12%TRR、0.01 mg eq/kg<sup>注2)</sup>)。

注1) %TRR: 総放射性残留物 (TRR: Total Radioactive Residues) 濃度に対する比率 (%)

注2) mg eq/kg: カスガマイシン相当濃度

【代謝物略称一覧】

略称	化学名
B	カスガマイシン酸



注) 代謝物Bは分析対象、残留の規制対象又は暴露評価対象となっていないが、参考のため構造式を明記した。

#### 4. 作物残留試験

##### (1) 分析の概要

###### 【国内】

###### ① 分析対象物質

- ・カスガマイシン（遊離塩基として）

###### ② 分析法の概要

試料をpH 4に調整してメタノールで抽出する。強酸性陽イオン交換樹脂カラム及び弱酸性陽イオン交換樹脂カラムを用いて精製した後、*Pyricularia oryzae*(P-2)又は*Pseudomonas fluorescens* NBRC15334 (IF015334)(KS-2)を検定菌として生物検定する。

または、試料から水・酢酸（1000：1）混液又は2%酢酸・エタノール（1：1）混液で抽出する。HLB・スルホン酸塩修飾ジビニルベンゼン-*N*-ビニルピロリドン共重合体（MCX）連結カラム又はHLB・SCX連結カラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）又は液体クロマトグラフ・質量分析計（LC-MS）で定量する。

茶浸出液については、酢酸を加えた後、HLB・MCX連結カラムを用いて精製し、LC-MS/MSで定量する。

定量限界：0.01～0.1 mg/kg

###### 【海外】

###### ① 分析対象物質

- ・カスガマイシン（遊離塩基として）

###### ② 分析法の概要

試料をpH 4に調整してメタノール・水（7：3）混液で抽出する。強酸性陽イオン交換樹脂カラム及び弱酸性陽イオン交換樹脂カラムを用いて精製した後、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ（HPLC-UV）又はLC-MS/MSで定量する。

定量限界：0.0137～0.04 mg/kg

##### (2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-2を参照。

## 5. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたカスガマイシンに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

### (1) ADI

無毒性量：9.43 mg/kg 体重/day（遊離塩基として）

（動物種） 雄ラット

（投与方法） 混餌

（試験の種類） 繁殖試験

（期間） 2世代

安全係数：100

ADI：0.094 mg/kg 体重/day（遊離塩基として）

### (2) ARfD 設定の必要なし

カスガマイシンの単回経口投与により生ずる可能性のある毒性影響は認められなかったことから、急性参照用量（ARfD）は設定する必要がないと判断した。

### (3) その他

食品健康影響評価において、ヒト由来腸内細菌に対する影響検討試験の結果から、カスガマイシンのヒト腸内細菌に対する影響は非常に小さいと評価されている。

## 6. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においておうとう、仁果類等に、カナダにおいておうとう、ベリー類等に、ニュージーランドにおいてキウイーに基準値が設定されている。

## 7. 基準値案

### (1) 残留の規制対象

カスガマイシンとする。

植物代謝試験において、一部の作物で代謝物Bが10%TRRを超えて認められたが、残留濃度が低いことから、残留の規制対象には代謝物Bを含めずカスガマイシンのみとする。

### (2) 基準値案

別紙2のとおりである。

### (3) 暴露評価対象

カスガマイシンとする。

植物代謝試験において、一部の作物で代謝物Bが10%TRRを超えて認められたが、残留濃度が低いこと、食品安全委員会の食品健康影響評価において急性毒性試験及び復帰突然変異試験で毒性が認められていないことから、暴露評価対象物質はカスガマイシンのみとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農作物中の暴露評価対象物質をカスガマイシン（親化合物のみ）としている。

### (4) 暴露評価

#### ① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	TMDI/ADI (%) 注)
国民全体 (1歳以上)	3.4
幼小児 (1~6歳)	6.3
妊婦	2.9
高齢者 (65歳以上)	3.8

注) 各食品の平均摂取量は、平成17~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI 試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

#### <参考>

	EDI/ADI (%) 注)
国民全体 (1歳以上)	0.7
幼小児 (1~6歳)	1.4
妊婦	0.6
高齢者 (65歳以上)	0.8

注) 各食品の平均摂取量は、平成17~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI 試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

(5) 本剤については、基準値を設定しない食品に関して、食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）第1 食品の部A 食品一般の成分規格の項1に示す「食品は、抗生物質又は化学的合成品たる抗菌性物質を含有してはならない。」が適用される。

## カスガイシン作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
水稲 (玄米)	2	0.3%粉剤	散布 4 kg/10 a	5, 7	17, 31 15, 29	圃場A : <0.04 (5回, 31日) (#) 圃場B : <0.04 (5回, 29日) (#)
	2	2.0%液剤	1000倍散布 100 L/10 a	5	13 10	圃場A : <0.1 (#) 圃場B : <0.1 (#)
	2	3.0%液剤	原液散布 150, 130 L/10 a	3	46 34	圃場A : <0.04 (#) 圃場B : <0.04 (#)
	2	1.2%ゾル剤	1000倍散布 150, 130 L/10 a	3	42 45	圃場A : <0.04 (#) 圃場B : <0.04 (#)
	2	1.2%ゾル剤	1000倍散布 200 L/10 a	5, 7	41, 48 15, 28	圃場A : <0.04 (5回, 48日) (#) 圃場B : <0.04 (5回, 28日) (#)
	2	1.2%ゾル剤	8倍空中散布 800 mL/10 a	1	27	圃場A : <0.04 (#)
			6.4, 5.3倍空中散布 800 mL/10 a	2	47	圃場B : <0.04 (#)
	2	2.0%液剤	666倍散布 100 L/10 a	3	61	圃場A : <0.04 (#)
			1000倍散布 150 L/10 a		44	圃場B : <0.04 (#)
	1	2.0%液剤 +3.0%液剤	5.3倍空中散布 800 mL/10 a +原液空中散布 120 mL/10 a	2+1	61	圃場A : <0.04 (#)
	1	3.0%液剤	8倍空中散布 800 mL/10 a +原液空中散布 150 mL/10 a	1+2	44	圃場A : <0.04 (#)
	2	2.0%粒剤	育苗箱 50 g/箱	1	172	圃場A : <0.04 (#)
					152	圃場B : <0.04 (#)
	2	2.0%液剤	100倍種子浸漬 +100倍育苗床土灌注 +200倍散布 120 L/10 a	1+1+3	66 52	圃場A : <0.04 (#) 圃場B : <0.04 (#)
	2	3.5%ゾル剤	30倍空中散布 3 L/10 a	1	48	圃場A : <0.04 (#)
					57	圃場B : <0.04 (#)
	2	2.0%液剤	5倍無人ヘリ散布 800 mL/10 a	4	14	圃場A : <0.04 (#) 圃場B : <0.04 (#)
	3	2.0%液剤	1000倍散布 120 L/10 a	5	14, 21, 30	圃場A : <0.04 (5回, 30日) (#)
						圃場B : <0.04 (5回, 30日) (#)
						圃場C : <0.04 (5回, 30日) (#)
	3	1.2%ゾル剤	1000倍散布 120 L/10 a	5	21, 30	圃場A : <0.04 (5回, 30日) (#)
						圃場B : <0.04 (5回, 30日) (#)
						圃場C : <0.04 (5回, 30日) (#)
	3	2.0%液剤	1000倍種子浸漬 +4倍育苗箱散布 50 mL/箱 +1000倍散布 120 L/10 a	1+1+3	14, 21, 30	圃場A : <0.04 (5回, 30日) (#) 圃場B : <0.04 (5回, 30日) (#) 圃場C : <0.04 (5回, 30日) (#)
	2	1.2%ゾル剤	300倍散布 25 L/10 a +1000倍散布 120 L/10 a	3+2	21	圃場A : <0.04 (#) 圃場B : <0.04 (#)
	2	1.2%ゾル剤	300倍散布 25 L/10 a	5	21	圃場A : <0.04 (#) 圃場B : <0.04 (#)
	2	0.6%水和剤	150倍散布 25 L/10 a	5	21	圃場A : <0.04 (#) 圃場B : <0.04 (#)
	2	0.6%水和剤 +2.0%液剤	150倍散布 25 L/10 a +1000倍散布 120 L/10 a	4+1	14	圃場A : <0.04 (#) 圃場B : <0.04 (#)
	2	1.2%ゾル剤 +2.0%液剤	1000倍散布 120 L/10 a +1000倍散布 120 L/10 a	4+1	14	圃場A : <0.04 (#) 圃場B : <0.04 (#)
	2	2.0%粒剤 +1.2%ゾル剤	育苗箱 30 g/箱 +300倍散布 25 L/10 a	1+2	7, 14, 21	圃場A : <0.04 (3回, 21日) (#)
						圃場B : <0.04 (3回, 21日) (#)
	2	2.0%粒剤 +1.2%ゾル剤	育苗箱 30 g/箱 +1000倍散布 150 L/10 a	1+2	7, 14, 21	圃場A : <0.04 (3回, 21日) (#)
						圃場B : <0.04 (3回, 21日) (#)
2	2.0%粒剤 +1.2%ゾル剤	育苗箱 30 g/箱 +8倍無人ヘリ散布 800 mL/10 a	1+2	7, 14, 21	圃場A : <0.04 (3回, 21日) (#) 圃場B : <0.04 (3回, 21日) (#)	
2	2.0%粒剤 +2.0%液剤	育苗箱 30 g/箱 +1000倍散布 150 L/10 a	1+2	45, 47(穂揃期～収穫) 44, 45(穂揃期～収穫)	圃場A : <0.04 (3回, 45日)	
					圃場B : <0.04 (3回, 44日)	
2	2.0%粒剤 +2.0%液剤	育苗箱 30 g/箱 +8倍無人ヘリ散布 800 mL/10 a	1+2	43, 45(穂揃期～収穫) 44, 45(穂揃期～収穫)	圃場A : <0.04 (3回, 43日)	
					圃場B : <0.04 (3回, 44日)	
2	2.0%粒剤 +0.1%粉剤	育苗箱 30 g/箱 +散布 4 kg/10 a	1+2	45, 47(穂揃期～収穫) 44, 45(穂揃期～収穫)	圃場A : <0.04 (3回, 45日)	
					圃場B : <0.04 (3回, 44日)	
2	2.0%粒剤 +0.3%粉剤	育苗箱 30 g/箱 +散布 4 kg/10 a	1+2	45, 47(穂揃期～収穫) 44, 45(穂揃期～収穫)	圃場A : <0.04 (3回, 45日)	
					圃場B : <0.04 (3回, 44日)	

カスガイシン作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
だいず (乾燥子実)	2	3.0%粉剤	粉衣 種子重量の0.5%	1	103	圃場A : <0.04
					90	圃場B : <0.04
あずき (乾燥子実)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 100 L/10 a	3	30, 45	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
	2	3.0%粉剤+ 5.0%水和剤	粉衣 種子重量の0.5% +1000倍散布 100~150 L/10 a	1+3	30, 45	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
いんげんまめ (乾燥子実)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 100 L/10 a	3	30, 45	圃場A : <0.04
	2	3.0%粉剤	粉衣 種子重量の0.5%	1	31, 46	圃場B : <0.04 (3回, 31日)
ばれいしょ (塊茎)	2	5.0%水和剤	50倍 種いも浸漬	1	116	圃場A : <0.04 (#)
			50倍 種いも吹付け 30 mL/kg	1	113	圃場B : <0.04 (#)
	2	5.0%水和剤	500倍散布 120 L/10 a	5	116	圃場A : <0.04 (#)
					113	圃場B : <0.04 (#)
	2	2.5%水和剤	30倍 種いも浸漬 +1000倍散布 150 L/10 a	1+3	32	圃場A : <0.04 (#)
	2	2.5%水和剤 +5.0%水和剤	30倍 種いも浸漬 +500倍散布 250, 200 L/10 a	1+3	30	圃場B : <0.04 (#)
てんさい (根部)	2	2.0%液剤	200倍散布 100 L/10 a	5	7, 14, 21	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
					19	圃場A : <0.05 (#)
	2	5.0%水和剤	200倍散布 25 L/10 a	5	28	圃場B : <0.05 (#)
					30	圃場A : <0.04
	2	5.0%水和剤	800倍散布 100 L/10 a	5	28	圃場A : <0.04
					30	圃場B : <0.04
2	5.0%水和剤	200倍散布 25 L/10 a	5	7, 14, 21	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04	
2	5.0%水和剤	800倍散布 100 L/10 a	5	7, 14, 21	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04	
だいこん (根部)	2	5.0%水和剤	使用①1000倍散布 94~200 L/10 a又は 使用②1000倍散布 89~128 L/10 a	3	14(使用①), 21, 31(使用②)	圃場A : <0.04
			1000倍散布 150 L/10 a		14, 21, 30	圃場B : <0.04
だいこん (葉部)	2	5.0%水和剤	使用①1000倍散布 94~200 L/10 a又は 使用②1000倍散布 89~128 L/10 a	3	14(使用①), 21, 31(使用②)	圃場A : <0.04
			1000倍散布 150 L/10 a		14, 21, 30	圃場B : <0.04
はくさい (茎葉)	2	2.5%水和剤	1000倍散布 150~180, 200 L/10 a	2	21, 30	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
キャベツ (葉球)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 200 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
メキャベツ (芽球)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 200 L/10 a	3	14, 21, 28, 42	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
ブロッコリー (花蕾)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 350 L/10 a	4	7, 15, 21	圃場A : 0.16 圃場B : 0.16
	3	5.0%水和剤	1000倍散布 250, 214~300 L/10 a	4	7, 14, 21, 28	圃場A : 0.28 圃場B : 0.04
			1000倍散布 292 L/10 a		7	圃場C : 0.03
なばな (花蕾)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 100, 140 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
ごぼう (根部)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 300, 200 L/10 a	3	14, 21, 30	圃場A : <0.04
					14, 21, 29	圃場B : <0.04
レタス (茎葉)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 200 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A : <0.04
					7, 14, 20	圃場B : <0.04
サラダ菜 (茎葉)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 120~300, 200 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A : 0.10 圃場B : 0.47
	2	5.0%水和剤	1000倍散布 167, 192 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A : 0.78 圃場B : 0.19
リーフレタス (茎葉)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 200 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A : 0.04 圃場B : 0.08
	2	5.0%水和剤	1000倍散布 176, 192 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A : 0.71 圃場B : 0.08

## カスガマイシン作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
たまねぎ (鱗茎)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 150 L/10 a	5	14, 21, 28	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
葉ねぎ (茎葉)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 300 L/10 a	2	14, 21, 28, 42	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
根深ねぎ (茎葉)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 300 L/10 a	2	14, 21, 28, 42	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
にんにく (鱗茎)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 250 L/10 a	5	7, 14, 21	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
にんじん (根部)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 150 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
セルリー (茎葉)	3	5.0%水和剤	1000倍散布 259~272, 235, 279 L/10 a	3	7, 14, 21, 28	圃場A : 0.88 圃場B : 0.54 圃場C : 1.10
トマト (果実)	2	3.0%水和剤	1000倍散布 100 mL/株 1000倍散布 400 L/10 a	3, 5	1 1, 3	圃場A : <0.1 (5回, 1日) (#) 圃場B : <0.1 (5回, 1日) (#)
	2	5.0%水和剤	1000倍散布 400 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A : <0.03 圃場B : <0.03
ミニトマト (果実)	3	5.0%水和剤	1000倍散布 200, 280~284 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A : 0.12 圃場B : 0.12
			1000倍散布 300 L/10 a		1	圃場C : 0.21
ピーマン (果実)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 300 L/10 a	5	1, 3, 7, 14	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
とうがらし (果実)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 200 L/10 a	5	3, 7, 14	圃場A : 0.10 (5回, 3日) 圃場B : 0.12 (5回, 3日)
甘長とうがらし (果実)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 155~190, 240 L/10 a	5	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.20 圃場B : 0.48
ししとう (果実)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 350 L/10 a	5	3, 7, 14	圃場A : 0.14 (5回, 3日)
			1000倍散布 200 L/10 a		7, 14, 21	圃場B : <0.04 (5回, 7日)
	2	5.0%水和剤	1000倍散布 161~268, 160~249 L/10 a	5	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.84 圃場B : 0.40
きゅうり (果実)	4	5.0%水和剤	100倍種子浸漬 +1000倍散布 200~300 L/10 a	1+5	1, 2, 3	圃場A : <0.05 (6回, 1日) (#) 圃場B : <0.05 (6回, 1日) (#)
			100倍種子浸漬 +1000倍散布 80~120, 150~200 L/10 a			圃場C : <0.05 (6回, 1日) (#) 圃場D : <0.05 (6回, 1日) (#)
すいか (果肉)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 150 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A : <0.05 圃場B : <0.05
	3	5.0%水和剤	1000倍散布 203~283 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A : 0.07 圃場B : 0.13 (5回, 7日) 圃場C : 0.15 (5回, 3日)
すいか (果実)	3	5.0%水和剤	1000倍散布 203~283 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A : 0.08 圃場B : 0.13 (5回, 3日) 圃場C : 0.15
メロン (果肉)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 300 L/10 a	5	3, 7, 14	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
	3	5.0%水和剤	1000倍散布 250~281 L/10 a	5	3, 7, 14	圃場A : 0.10 (5回, 14日) 圃場B : 0.46 (5回, 14日) 圃場C : 0.48 (5回, 7日)
メロン (果実)	3	5.0%水和剤	1000倍散布 250~281 L/10 a	5	3, 7, 14	圃場A : 0.38 圃場B : 0.54 (5回, 14日) 圃場C : 0.82 (5回, 7日)
おくら (果実)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 200, 250 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
さやえんどう (さや)	2	3.0%粉剤	粉衣 種子重量の0.5%	1	95~103 92~106	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
さやいんげん (さや)	2	3.0%粉剤	粉衣 種子重量の0.5%	1	76	圃場A : <0.04
					63	圃場B : <0.04
えだまめ (さや)	2	3.0%粉剤	粉衣 種子重量の0.5%	1	82	圃場A : <0.04
					70	圃場B : <0.04
みかん (果肉)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 800, 600 L/10 a	7	7, 14, 21	圃場A : <0.05 (7回, 7日) (#) 圃場B : <0.05 (7回, 7日) (#)

カスガイシン作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
みかん (果皮)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 800, 600 L/10 a	7	7, 14, 21	圃場A : <0.05 (7回, 7日) (#) 圃場B : <0.05 (7回, 7日) (#)
みかん (果実)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 800, 600 L/10 a	7	7, 14, 21	圃場A : <0.05 <sup>注2)</sup> (7回, 7日) (#) 圃場B : <0.05 <sup>注2)</sup> (7回, 7日) (#)
なつみかん (果実)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 500, 700 L/10 a	5	21, 28, 35	圃場A : <0.05 (5回, 35日) (#) 圃場B : <0.05 (5回, 35日) (#)
すだち (果実)	1	5.0%水和剤	1000倍散布 500 L/10 a	5	7, 14, 21	圃場A : <0.05 (5回, 21日) (#)
かぼす (果実)	1	5.0%水和剤	1000倍散布 600 L/10 a	5	7, 14, 21	圃場A : <0.05 (5回, 21日) (#)
なし (果実)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 300 L/10 a	2	293 284	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
びわ (果実)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 600 L/10 a	3	3, 9, 16 3, 7, 14	圃場A : <0.04 (3回, 16日) (#) 圃場B : <0.04 (3回, 14日) (#)
びわ (果肉)	3	5.0%水和剤	1000倍散布 400~625 L/10 a	3	89, 96, 103 112, 119, 126 64, 71, 78	圃場A : <0.01 (3回, 89日) 圃場B : <0.01 (3回, 112日) 圃場C : 0.02 (3回, 64日)
びわ (果皮)	3	5.0%水和剤	1000倍散布 400~625 L/10 a	3	89, 96, 103 112, 119, 126 64, 71, 78	圃場A : 0.02 (3回, 89日) 圃場B : <0.01 (3回, 112日) 圃場C : 0.19 (3回, 78日)
びわ (果実)	3	5.0%水和剤	1000倍散布 400~625 L/10 a	3	89, 96, 103 112, 119, 126 64, 71, 78	圃場A : <0.01 <sup>注3)</sup> (3回, 89日) 圃場B : <0.01 <sup>注3)</sup> (3回, 126日) 圃場C : 0.02 <sup>注3)</sup> (3回, 64日)
もも (果肉)	2	5.0%水和剤	500倍散布 300 L/10 a	3	116 96	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
もも (果皮)	2	5.0%水和剤	500倍散布 300 L/10 a	3	116 96	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
もも (果実)	2	5.0%水和剤	500倍散布 300 L/10 a	3	116 96	圃場A : <0.037 <sup>注4)</sup> 圃場B : <0.037 <sup>注4)</sup>
うめ (果実)	2	2.0%液剤	500倍散布 500, 400 L/10 a	1, 2	45, 59 30, 45, 59	圃場A : <0.04
					45, 60 30, 45, 60	圃場B : 0.13
	3	2.0%液剤	500倍散布 345 L/10 a 500倍散布 400, 341~350 L/10 a	2	28, 35, 42, 49 28, 35, 42, 49	圃場A : 0.10 (2回, 28日) 圃場B : 0.12 (2回, 28日) 圃場C : 0.01 (2回, 28日)
キウイフルーツ (果肉)	2	5.0%水和剤	500, 1000倍散布 500, 300 L/10 a	2	216 220	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
	2	5.0%水和剤 +2.0%液剤	500, 1000倍散布 500, 300 L/10 a +400倍散布 500, 300 L/10 a	2+4	21, 35, 49 21, 35, 44	圃場A : <0.04 (6回, 49日) (#) 圃場B : <0.04 (6回, 44日) (#)
	2	2.0%液剤	200倍樹幹注入 4.3~5.4 L/樹、3 L/10 m <sup>2</sup>	1	336 357	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
キウイフルーツ (果皮)	2	5.0%水和剤	500, 1000倍散布 500, 300 L/10 a	2	216 220	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
	2	5.0%水和剤 +2.0%液剤	500, 1000倍散布 500, 300 L/10 a +400倍散布 500, 300 L/10 a	2+4	21, 35, 49 21, 35, 44	圃場A : 0.66 (6回, 49日) (#) 圃場B : 0.68 (6回, 44日) (#)
	2	2.0%液剤	200倍樹幹注入 4.3~5.4 L/樹、3 L/10 m <sup>2</sup>	1	336 357	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
キウイフルーツ (果実)	2	5.0%水和剤	500, 1000倍散布 500, 300 L/10 a	2	216 220	圃場A : <0.04 <sup>注5)</sup> 圃場B : <0.04 <sup>注5)</sup>
	2	5.0%水和剤 +2.0%液剤	500, 1000倍散布 500, 300 L/10 a +400倍散布 500, 300 L/10 a	2+4	21, 35, 49 21, 35, 44	圃場A : 0.146 <sup>注5)</sup> (6回, 49日) (#) 圃場B : 0.135 <sup>注5)</sup> (6回, 44日) (#)
	2	2.0%液剤	200倍樹幹注入 4.3~5.4 L/樹、3 L/10 m <sup>2</sup>	1	336 357	圃場A : <0.04 <sup>注5)</sup> 圃場B : <0.04 <sup>注5)</sup>

## カスガマイシン作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
茶 (荒茶)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 200 L/10 a	1, 2	21, 30	圃場A : 0.04 (2回, 21日)
						圃場B : <0.04 (2回, 21日)
	6	5.0%水和剤	500倍散布 333, 389 L/10 a	2	14, 21, 28	圃場A : 1.27
						圃場B : 0.44
			500倍散布 309~398 L/10 a		14	圃場C : 0.21
						圃場D : 0.95
圃場E : 0.70						
圃場F : 0.22						
茶 (浸出液)	2	5.0%水和剤	1000倍散布 200 L/10 a	1, 2	21, 30	圃場A : 0.04 (2回, 21日)
						圃場B : <0.04 (2回, 21日)
	6	5.0%水和剤	500倍散布 333, 389 L/10 a	2	14, 21, 28	圃場A : 0.84
						圃場B : 0.12
			500倍散布 309, 333, 341, 398 L/10 a		14	圃場C : 0.12
						圃場D : 0.74
圃場E : 0.40						
圃場F : 0.14						

(#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。  
表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) 果肉及び外果皮の重量割合が不明のため、過去の作物残留試験等のデータから、それぞれの割合を果肉80%及び果皮20%として果実全体の残留濃度を算出した。

注3) 果肉、果皮及び種子の重量比から果実全体の残留濃度を算出した。

注4) 果肉、果皮及び種子の重量割合が不明のため、過去の作物残留試験等のデータから、それぞれの割合を果肉77%、果皮15%及び種子8%として果実全体の残留濃度を算出した。

注5) 果肉及び果皮の重量比から果実全体の残留濃度を算出した。

## カスガイシン作物残留試験一覧表 (カナダ)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) 注)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		
トマト (果実)	9	2%液剤	19.17 g ai/ha 散布	3	0, 1, 3, 7	圃場A : <0.04
					1	圃場B : <0.04
					圃場C : <0.04	
					圃場D : <0.04	
					圃場E : <0.04	
					圃場F : <0.04	
	圃場G : <0.04					
	圃場H : <0.04					
	圃場I : 0.0498 (3回, 1日) (#)					
	12	2%液剤	23.31 g ai/ha 散布	3	1, 3	圃場A : <0.04
					1	圃場B : <0.04
					圃場C : <0.04	
圃場D : <0.04						
圃場E : <0.04						
圃場F : <0.04						
圃場G : 0.0488						
圃場H : 0.0726						
圃場I : <0.04 (#)						
圃場J : <0.04 (3回, 3日)						
圃場K : <0.04 (3回, 4日)						
圃場L : 0.0728 (#)						
ピーマン (果実)	9	2%液剤	19.17 g ai/ha 散布	3	0, 1, 3, 7	圃場A : <0.04
					1	圃場B : <0.04
					圃場C : <0.04	
					圃場D : <0.04	
					圃場E : <0.04	
					圃場F : <0.04	
	圃場G : 0.0588					
	圃場H : <0.04					
	圃場I : 0.0420					
	7	2%液剤	23.31 g ai/ha 散布	3	0, 3, 7, 14, 20	圃場A : <0.04
					0, 4, 7, 13, 19	圃場B : <0.04
					—	圃場C : <0.04
圃場D : <0.04						
圃場E : 0.0836						
圃場F : <0.04						
圃場G : <0.04						
りんご (果実)	15	2%液剤	93.02 g ai/ha 散布 (展着剤を添加)	4	98	圃場A : <0.01
					91	圃場B : 0.058
					100	圃場C : <0.04
					100	圃場D : <0.04
					99	圃場E : <0.04
					98	圃場F : 0.043
					93	圃場G : 0.048
					100	圃場H : <0.04
					96	圃場I : <0.01
					100	圃場J : <0.04
					90	圃場K : 0.068
					91	圃場L : <0.04
	90	圃場M : <0.04				
	32, 46, 60, 75, 98	圃場N : <0.04 (4回, 98日)				
	99	圃場O : <0.01				
	5	2%液剤	93.02 g ai/ha 散布 (展着剤を添加)	4	94	圃場A : <0.04
					92	圃場B : <0.04
					91	圃場C : <0.04
92					圃場D : <0.04	
92					圃場E : <0.04	

## カスガイシン作物残留試験一覧表 (カナダ)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) 注)		
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数	
りんご (果実)	5	2%液剤	93.02 g ai/ha 散布 (展着剤の使用なし)	4	94 圃場A : <0.04 92 圃場B : <0.04 91 圃場C : <0.04 92 圃場D : <0.04 92 圃場E : <0.04		
	1	2%液剤	93.02 g ai/ha 散布 (展着剤を添加)	4	7 圃場A : <0.04 (#)		
西洋なし (果実)	7	2%液剤	93.02 g ai/ha 散布 (展着剤を添加)	6	27 圃場A : 0.070 (#)		
					32 圃場B : 0.050 (#)		
					30 圃場C : 0.166 (#)		
					30 圃場D : 0.118 (#)		
					0, 3, 7, 14, 28 圃場E : 0.107 (6回, 28日) (#)		
2	2%液剤	930 g ai/ha 散布 (展着剤を添加)	1	28 圃場F : 0.106 (#)			
				0, 3, 7, 14, 30 圃場G : 0.105 (6回, 30日) (#)			
3	2%液剤	93.53 g ai/ha 散布 (展着剤を添加)	4	0, 1, 2, 3, 7, 14, 27 圃場A : 0.229 (1回, 27日) (#)			
				0, 1, 2, 3, 8, 14, 21, 31 圃場B : 0.126 (1回, 31日) (#)			
				27, 90 圃場A : 0.087			
29, 87 圃場B : <0.04 (4回, 87日)	29, 92 圃場C : 0.052 (4回, 92日)	日本なし(果実)	1	2%液剤	93.02 g ai/ha 散布 (展着剤を添加)	6	28 圃場A : 0.052 (#)
		クルミ (種子(仁))	3	2%液剤	93.02 g ai/ha 散布	4	98 圃場A : 0.04 110 圃場B : <0.04 106 圃場C : <0.04
おうとう (果実)	8	2%液剤	94.1 g ai/ha 散布 (展着剤を添加)	4	29 圃場A : 0.330		
					30 圃場B : 0.240		
					0, 7, 14, 21, 30 圃場C : 0.291		
					29 圃場D : 0.081		
					28 圃場E : 0.118		
					33 圃場F : 0.082		
					28 圃場G : 0.086		
					27 圃場H : 0.124		
ラズベリー (果実)	5	2%液剤	100 g ai/ha 散布 (展着剤を添加)	4	0, 1, 3, 9 圃場A : 1.57		
					1 圃場B : 0.43		
					1 圃場C : 0.68		
					1 圃場D : 0.63		
					1 圃場E : 0.93		
ハイブッシュ ブルーベリー (果実)	4	2%液剤	100 g ai/ha 散布 (展着剤を添加)	4	1 圃場A : 0.625		
					1 圃場B : 0.855		
					1 圃場C : 1.23		
					1 圃場D : 0.547		

— : not applicable

(#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について( )内に記載した。

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
大豆	0.04	0.04	○			<0.04,<0.04※1
小豆類	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
えんどう	0.04	0.04	○			(大豆参照)※1
そら豆	0.04	0.04	○			(大豆参照)※1
その他の豆類	0.04	0.04	○			(大豆参照)※1
ばれいしょ	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
てんさい	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
はくさい	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
キャベツ	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
芽キャベツ	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
ブロッコリー	0.6	0.2	○・申			0.03~0.28(n=5)
その他のあぶらな科野菜	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)(なばな)
ごぼう	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	2	0.2	○・申			0.10~0.78(n=4)(サラダ菜)、 0.04~0.71(n=4)(リーフレタス)
たまねぎ	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
ねぎ(リーキを含む。)	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)(葉ねぎ)
にんにく	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
にんじん	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
セロリ	3		申			0.54,0.88,1.10
トマト	0.5	0.2	○・申			0.12,0.12,0.21(ミニトマト)
ピーマン	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
なす	0.1	0.1		0.1	カナダ	【カナダトマト<0.04~ 0.0726(#)(n=19)】、ピーマン(<0.04 ~0.0588(n=9)】、とうがらし(<0.04~ 0.0836(n=7)】)
その他のなす科野菜	2	0.2	○・申			0.20,0.48(甘長とうがらし)、 0.40,0.84(ししとう)
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.2	0.2	○			<0.05,<0.05(#)(¥)
すいか		0.2	○			
すいか(果皮を含む。)	0.4		○			0.08,0.13,0.15
メロン類果実		0.2	○			
メロン類果実(果皮を含む。)	2		○			0.38,0.54,0.82
オクラ	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(¥)
未成熟えんどう	0.04	0.04	○			<0.04,<0.04※1
未成熟いんげん	0.04	0.04	○			<0.04,<0.04※1
えだまめ	0.04	0.04	○			<0.04,<0.04※1
その他の野菜	0.04	0.04	○			(えだまめ参照)※1
みかん		0.2	○			
みかん(外果皮を含む。)	0.2		○			<0.05,<0.05(#)(¥)
なつみかんの果実全体	0.2	0.2	○			<0.05,<0.05(#)(¥)
レモン	0.2	0.2	○			(なつみかんの果実全体参照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.2	0.2	○			(なつみかんの果実全体参照)
グレープフルーツ	0.2	0.2	○			(なつみかんの果実全体参照)
ライム	0.2	0.2	○			(なつみかんの果実全体参照)
その他のかんきつ類果実	0.2	0.2	○			<0.05(すだち),<0.05(かぼす)(#)(¥)
りんご	0.2	0.2		0.2	カナダ	【カナダりんご(<0.01~ 0.068(n=20)】、西洋なし <0.04,0.052,0.087)】
日本なし	0.2	0.2	○	0.2	カナダ	【カナダりんご、西洋なし参照】
西洋なし	0.2	0.2	○	0.2	カナダ	【カナダりんご、西洋なし参照】

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm	
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
マルメロ	0.2	0.2			0.2	カナダ	【カナダりんご、西洋なし参照】
びわ		0.2	○				
びわ(果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.2		○		0.2	カナダ	【カナダりんご、西洋なし参照】
もも		0.2	○				
もも(果皮及び種子を含む。)	0.2		○				<0.037,<0.037(¥) 0.01~0.13(n=5)
うめ	0.3	0.2	○・申				
おうとう(チェリーを含む。)	0.6		IT		0.6	カナダ	【0.081~0.330(n=8)(カナダ)】
ラズベリー	3		IT		3.0	カナダ	【0.43~1.57(n=5)(カナダ)】
ブラックベリー	3		IT		3.0	カナダ	【カナダラズベリー参照】
その他のベリー類果実	3		IT		3.0	カナダ	【カナダハイブッシュブルーベリー (0.547~1.23(n=4))】
キウイ	0.2	0.2	○				<0.04,<0.04(¥)
その他の果実	0.2	0.2			0.2	カナダ	【カナダりんご、西洋なし参照】
くるみ	0.04	0.04			0.04	カナダ	【<0.04,<0.04,0.04(カナダ)】
茶	3	0.2	○・申				0.21~1.27(n=6)
その他のスパイス	0.2	0.2	○				<0.05,<0.05(#)(¥)(みかん果皮)

申請(国内における登録、承認等の申請、インポートトランス申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

食品区分を別途新設すること等に伴い、食品区分を削除したものについては、斜線で示した。

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

「登録有無」の欄に「IT」の記載があるものは、インポートトランス申請に基づく基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。

(¥)作物残留試験結果の最大値を基準値設定の根拠とした。

※1) 種子処理のみの適用のため、定量限界値を基準値としている。

カスガイシンの推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米(玄米をいう。)	0.2	0.04	32.8	6.6	17.1	3.4	21.1	4.2	36.0	7.2
大豆	0.04	0.04	1.6	1.6	0.8	0.8	1.3	1.3	1.8	1.8
小豆類	0.2	0.04	0.5	0.1	0.2	0.0	0.2	0.0	0.8	0.2
えんどう	0.04	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そら豆	0.04	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の豆類	0.04	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ばれいしょ	0.2	0.04	7.7	1.5	6.8	1.4	8.4	1.7	7.0	1.4
てんさい	0.2	0.04	6.5	1.3	5.5	1.1	8.2	1.6	6.6	1.3
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.2	0.04	6.6	1.3	2.3	0.5	4.1	0.8	9.1	1.8
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	0.2	0.04	0.3	0.1	0.1	0.0	0.6	0.1	0.6	0.1
はくさい	0.2	0.04	3.5	0.7	1.0	0.2	3.3	0.7	4.3	0.9
キャベツ	0.2	0.04	4.8	1.0	2.3	0.5	3.3	0.8	4.8	1.0
芽キャベツ	0.2	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ブロッコリー	0.6	0.134	3.1	0.7	2.0	0.4	3.3	0.7	3.4	0.8
その他のあぶらな科野菜	0.2	0.04	0.7	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0	1.0	0.2
ごぼう	0.2	0.04	0.8	0.2	0.3	0.1	0.8	0.2	0.9	0.2
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	2	0.306	19.2	2.9	8.8	1.3	22.8	3.5	18.4	2.8
たまねぎ	0.2	0.04	6.2	1.2	4.5	0.9	7.1	1.4	5.6	1.1
ねぎ(リーキを含む。)	0.2	0.04	1.9	0.4	0.7	0.1	1.4	0.3	2.1	0.4
にんにく	0.2	0.04	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0
にんじん	0.2	0.04	3.8	0.8	2.8	0.6	4.5	0.9	3.7	0.7
セロリ	3	0.84	3.6	1.0	1.8	0.5	0.9	0.3	3.6	1.0
トマト	0.5	0.15	16.1	4.8	9.5	2.9	16.0	4.8	18.3	5.5
ピーマン	0.2	0.04	1.0	0.2	0.4	0.1	1.5	0.3	1.0	0.2
なす	0.1	0.043	1.2	0.5	0.2	0.1	1.0	0.4	1.7	0.7
その他のなす科野菜	2	0.48	2.2	0.5	0.2	0.0	2.4	0.6	2.4	0.6
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.2	0.05	4.1	1.0	1.9	0.5	2.8	0.7	5.1	1.3
すいか(果皮を含む。)	0.4	0.12	3.0	0.9	2.2	0.7	5.8	1.7	4.5	1.4
メロン類果実(果皮を含む。)	2	0.58	7.0	2.0	5.4	1.6	8.3	2.6	8.4	2.4
オクラ	0.2	0.04	0.3	0.1	0.2	0.0	0.3	0.1	0.3	0.1
未成熟えんどう	0.04	0.04	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
未成熟いんげん	0.04	0.04	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
えだまめ	0.04	0.04	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
その他の野菜	0.04	0.04	0.5	0.5	0.3	0.3	0.4	0.4	0.6	0.6
みかん(外果皮を含む。)	0.2	0.05	3.6	0.9	3.3	0.8	0.1	0.0	5.2	1.3
なつみかんの果実全体	0.2	0.05	0.3	0.1	0.1	0.0	1.0	0.2	0.4	0.1
レモン	0.2	0.05	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.2	0.05	1.4	0.4	2.9	0.7	2.5	0.6	0.8	0.2
グレープフルーツ	0.2	0.05	0.8	0.2	0.5	0.1	1.8	0.4	0.7	0.2
ライム	0.2	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.2	0.05	1.2	0.3	0.5	0.1	0.5	0.1	1.9	0.5
りんご	0.2	0.041	4.8	1.0	6.2	1.3	3.8	0.8	6.5	1.3
日本なし	0.2	0.041	1.3	0.3	0.7	0.1	1.8	0.4	1.6	0.3
西洋なし	0.2	0.041	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
マルメロ	0.2	0.041	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ(果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.2	0.041	0.1	0.0	0.1	0.0	0.4	0.1	0.1	0.0
もも(果皮及び種子を含む。)	0.2	0.037	0.7	0.1	0.7	0.1	1.1	0.2	0.9	0.2
うめ	0.3	0.08	0.4	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0	0.5	0.1
おうとう(チェリーを含む。)	0.6	0.169	0.2	0.1	0.4	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1
ラズベリー	3	0.848	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1
ブラックベリー	3	0.848	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1
その他のベリー類果実	3	0.814	0.3	0.1	0.3	0.1	0.6	0.2	0.3	0.1
キウイ	0.2	0.04	0.4	0.1	0.3	0.1	0.5	0.1	0.6	0.1
その他の果実	0.2	0.041	0.2	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.3	0.1
くるみ	0.04	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	3	0.393	19.8	2.6	3.0	0.4	11.1	1.5	28.2	3.7
その他のスパイス	0.2	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計			175.9	38.8	97.7	22.4	157.3	35.0	201.8	44.6
ADI比(%)			3.4	0.7	6.3	1.4	2.9	0.6	3.8	0.8

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

茶については、浸出液における作物残留試験結果を用いてEDI試算をした。

(参考)

これまでの経緯

昭和40年	5月10日	初回農薬登録
平成17年	11月29日	残留農薬基準告示
平成24年	8月21日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成25年	5月21日	インポートトレランス申請（トマト、ピーマン等）
平成25年	8月19日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成26年	3月24日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成26年	11月27日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成27年	3月26日	残留農薬基準告示
令和 元年	7月10日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：セルリー、ミニトマト、茶等）
令和 元年	11月22日	インポートトレランス申請（おうとう、ラズベリー、ブラックベリー類等）
令和 2年	6月11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和 2年	10月27日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和 3年	1月27日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
令和 3年	1月22日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- 穂山 浩 国立医薬品食品衛生研究所食品部長  
石井 里枝 埼玉県衛生研究所副所長（兼）食品微生物検査室長  
井之上 浩一 学校法人立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室教授  
大山 和俊 一般財団法人残留農薬研究所化学部長  
折戸 謙介 学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部生理学教授  
魏 民 公立大学法人大阪大阪市立大学大学院医学研究科  
環境リスク評価額准教授  
佐々木 一昭 国立大学法人東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授  
佐野 元彦 国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授  
瀧本 秀美 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所  
国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長  
永山 敏廣 学校法人明治薬科大学薬学部特任教授  
根本 了 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長  
二村 睦子 日本生活協同組合連合会組織推進本部長  
宮井 俊一 元 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問  
吉成 浩一 静岡県公立大学法人静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授  
(○：部会長)

答申（案）

カスガマイシン

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	0.2
大豆	0.04
小豆類 <sup>注1)</sup>	0.2
えんどう	0.04
そら豆	0.04
その他の豆類 <sup>注2)</sup>	0.04
ばれいしょ	0.2
てんさい	0.2
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	0.2
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	0.2
はくさい	0.2
キャベツ	0.2
芽キャベツ	0.2
ブロッコリー	0.6
その他のあぶらな科野菜 <sup>注3)</sup>	0.2
ごぼう	0.2
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	2
たまねぎ	0.2
ねぎ（リーキを含む。）	0.2
にんにく	0.2
にんじん	0.2
セロリ	3
トマト	0.5
ピーマン	0.2
なす	0.1
その他のなす科野菜 <sup>注4)</sup>	2
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.2
すいか（果皮を含む。）	0.4
メロン類果実（果皮を含む。）	2
オクラ	0.2
未成熟えんどう	0.04
未成熟いんげん	0.04
えだまめ	0.04
その他の野菜 <sup>注5)</sup>	0.04
みかん（外果皮を含む。）	0.2
なつみかんの果実全体	0.2
レモン	0.2
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	0.2

食品名	残留基準値 ppm
グレープフルーツ	0.2
ライム	0.2
その他のかんきつ類果実 <sup>注6)</sup>	0.2
りんご	0.2
日本なし	0.2
西洋なし	0.2
マルメロ	0.2
びわ（果梗を除き、果皮及び種子を含む。）	0.2
もも（果皮及び種子を含む。）	0.2
うめ	0.3
おうとう（チェリーを含む。）	0.6
ラズベリー	3
ブラックベリー	3
その他のベリー類果実 <sup>注7)</sup>	3
キウイー	0.2
その他の果実 <sup>注8)</sup>	0.2
くるみ	0.04
茶	3
その他のスパイス <sup>注9)</sup>	0.2

注1) 「小豆類」には、いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズ豆を含む。

注2) 「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。

注3) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類（ラディッシュを含む。）の根、だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注4) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注5) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注6) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注7) 「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハuckleベリー以外のものをいう。

注8) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず（アプリコットを含む。）、すもも（プルーンを含む。）、うめ、おうとう（チェリーを含む。）、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注9) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。